

平成24年塩尻市議会9月定例会

福祉教育委員会会議録

日 時 平成24年9月20日(木) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第1号 平成23年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

出席委員

委員長	山口 恵子 君	副委員長	宮田 伸子 君
委員	永田 公由 君	委員	金子 勝寿 君
委員	森川 雄三 君	委員	中原 巳年男 君
委員	鈴木 明子 君		

欠席委員

なし

説明のために出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

午前10時00分 開会

委員長 おはようございます。時間、少し早いですけれども、皆さんおそろいでありますので、ただいまから9月定例会福祉教育委員会を開催したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。初めに、理事者からごあいさつがありましたらお願いいたします。

理事者あいさつ

副市長 おはようございます。本日、あすの2日間にわたりまして、お忙しいところ委員会を開催をいただきまして、大変ありがとうございます。御提案を申し上げます平成23年度塩尻市一般会計歳入歳出決算

認定ほか条例等、御審査をいただく予定になっております。どうぞ、御審査をいただきまして、原案どおりお認めをいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いをいたします。

委員長 ありがとうございます。それでは、本日の日程を副委員長から申し上げますので、よろしくお願いします。

副委員長 皆さん、おはようございます。委員会は、きょう、あす2日間を予定しており、あす、委員会終了後に視察を予定しております。視察場所は、先日、木育フェスティバルでにぎわいましたえんぱーくのほうへ視察に行きたいと思っております。また、時間等につきましては、あすの委員会終了後にお知らせをいたします。

それから、今委員会からマイクを使用していただきます。聞き取りにくいということの解消にもつながっておりますが、このマイクを通して録音もされておりますので、必ず御発言の際にはマイクを通していただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 当委員会に付託されました議案は、別紙付託案件表のとおりであります。それでは、ただいまから議案の審査を行います。なお、審査には、議案に係る職員のみのお出席といたしますので、随時退室をしてください。また、発言に際しましては、ただいま副委員長から説明がありましたように、今回からマイクを使用となりますので御協力をお願いします。また、議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いします。

議案第1号 平成23年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榎川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

委員長 それでは、議案第1号平成23年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。審査は、区分をして行います。まず、総務費14目人権推進費から民生費の障害福祉費までを一括して審査を行います。それでは、説明をお願いします。

男女共同参画・人権課長 それでは、私のほうからは、14目人権推進費につきまして御説明申し上げます。決算書106、107ページをごらんいただきたいと思っております。人権推進費でございますが、主なものを御説明申し上げます。決算書備考欄で御説明いたします。人権推進諸経費の4つ目の黒ポツになります、人権擁護委員協議会負担金26万9,000円余でございますが、このうち松本人権擁護委員協議会負担金20万2,914円につきましては、協議会の活動を支援するため、人口一人当たり3円を負担したものでございます。その下の塩尻支部会負担金6万7,000円につきましては、現在塩尻市で活動していただいております10名の人権擁護委員さんの分、1人当たり6,700円を負担させていただいたものです。その下の黒ポツ、犯罪被害者支援センター負担金13万円でございます。特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センターの活動支援としまして、人口1人当たり2円を負担したものでございます。これにつきましては、犯罪被害者等基本法に基づきまして、県を含めまして、県内市町村で活動費の一部を負担しているものでございます。私のほうからは以上でございます。

総務課長 続きまして、市民交流センター費でございます。よろしくお願ひいたします。ページでございますが、108ページから111ページになりますのでごらんをいただきたいと思ひます。それとあと、主要な事業につきましては事業評価シートということで、31ページから34ページまで資料としてございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、109ページでございます。丸の2つ目、市民交流センター管理諸経費でございます。まず6つ目の黒ポツでございます。施設管理委託料でございます。この委託料3,559万5,000円でございます。これにつきましては、市民交流センターの清掃、警備委託になってございます。続きまして7番目の黒ポツ、駐車場整理業務委託料でございます。214万7,100円でございます。これにつきましては、駐車場の管理、清掃等委託料となっております。続きまして8番目の黒ポツ、駐車場使用料でございます。802万5,600円でございます。これにつきましては、大門駐車場、ウイングロードの大門駐車場の62台の借り上げの使用料となっております。1つ飛ばしていただきまして10番目の黒ポツでございます。施設管理分担金、これにつきましては、市民交流センターの専用部分の分担金、電気料、上下水道料となっております、5,245万3,832円となっております。

続きまして、丸、市民交流センター交流企画事業でございます。ページでございますけども、111ページをごらんいただきたいと思ひます。2つ目の黒ポツ、講師謝礼でございます。218万1,277円、これにつきましては、講演会、研修会等に講師に支払いました講師謝礼となっております。1年間の事業でございますけども、42事業という事業になってございます。続きまして11番目の黒ポツでございます。パソコン保守点検委託料でございます。これにつきましては、えんぱーく全体のネットワーク管理業務の委託料となっております、790万8,000円となっております。次の12番目の黒ポツ、IT講座運営事業等委託料でございます。593万2,500円。これにつきましては、IT講座66講座でございます。その委託料でございます。1つ飛ばしていただきまして、14番目の黒ポツでございます。ひとり親家庭等の在宅就業支援事業委託料。これにつきましては、1億3,452万8,231円となっております、厚労省からの補助を受けてやってきた事業でございます。厚労省の安心こども基金の補助を受けて進めてきた事業でございます。1つ飛ばしていただきまして、16番目の交流企画イベント開催委託料84万円。これにつきましては、1周年記念イベントの委託料となっております。私のほうからは以上でございます。

市民活動支援課長 続きまして、決算書同じページ111ページの中ほど、白丸、協働のまちづくり推進事業でございます。決算額832万8,052円でございます。資料につきましては、35、36ページをごらんください。上から4つ目の黒ポツ、講師謝礼13万4,000円でございます。支援課で企画いたしました講演、研修会、また市民交流センターのサポート組織えんぱーくらぶの自主企画研修会等の講座等にかかわりました経費でございます。下へまいりまして、講師謝礼から7つ下の黒ポツ、市民活動支援業務委託料でございます。139万4,400円になります。支援活動業務の一部を、持続可能な松本平創造カンパニーわおんに委託しました費用でございます。下から2つ目の黒ポツ、協働のまちづくり提案公募事業補助金でございます。140万円になります。協働のまちづくり基金を活用して、広く市民公益活動団体の主体的な事業を支援するため、協働のまちづくり事業の提案公募をいたしまして、協働のまちづくり推進委員による審査により7件を採択し、補助金の交付をいたしました。次に、一番下の黒ポツ、市民交流センター提案公募事業補助金でございます。117万

3,260円になります。市民交流センターの運営管理方針に基づき、協働による運営を推進することを目的に、市民交流センターを活用した市民活動団体等の主体的な事業を公募いたしまして、6件を採択し事業補助金を交付しております。以上です。

福祉課長 では、決算書の128、129ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費になります。一番下の丸ですけれども、社会福祉事業推進費ですが、この事業は、福祉団体等へ活動補助金を交付し活動を支援したものです。4つ目の黒ポツになります。民生委員協議会活動補助金は、会長、副会長、専門部の活動費、交通費、研修会費、県の民生委員協議会への負担金等を補助しました。一番下の黒ポツになります。福祉団体活動補助金は、遺族会連合会、身障者福祉協会、手をつなぐ親の会、精神障害者家族会、赤十字奉仕団、更生保護女性会の6団体の活動費補助になります。次のページ、130、131ページをお願いいたします。上から2つ目の黒ポツ、民生委員活動費等交付金は、県からの活動交付金を塩尻市民生委員協議会に交付いたしました。次の黒ポツ、榑川外出支援事業補助金は、塩尻市有償輸送サービス実施要領等に基づきまして、榑川地区から市内、または近隣市町村への通院のための足として支援事業を実施しています、NPO法人ビレッジならかわに補助金を交付しました。

次の丸、地域福祉推進事業ですが、決算説明資料別冊の49、50ページのシートをあわせてごらんください。この事業は、市民の皆さんに福祉への理解を深めていただき、地域で支え合う仕組みをつくるなど、地域福祉の推進を図るための経費や、塩尻市社会福祉協議会への事業委託料等です。中ほどの黒ポツ、地域ささえあい事業委託料は社会福祉協議会へ事業委託したもので、地域ささえあい事業では、支え合いマップづくりのお手伝いとして防災講演会等の支援をし、9区12回の支援を行いまして、新たに13の区が作成の検討に入っております。3つ下の黒ポツになります。社会福祉協議会本来事業推進補助金、その下、ボランティアセンター事業補助金、その下、しあわせネットワーク事業補助金は、いずれも社会福祉協議会への事業補助金です。ボランティアセンター事業では、別冊のシートに記載してあります取り組みのほかには、昨年は、東日本大震災被災地支援のボランティア派遣を3泊4日で2回実施しております。次、しあわせネットワーク事業ですけれども、こちらは、社協の支部、分会の福祉活動の支援や、社会福祉士による権利擁護や福祉サービスなどの福祉相談などを行い、また、県の社協の生活福祉資金、市社協の暮らしの資金などの貸し付けをするなど、生活困窮者の生活改善への支援を行っています。

次の丸、ふれあいセンター施設維持費は、ふれあいセンター洗馬の指定管理料及びマイクロのバスのリース料等です。

次に、2目障害者福祉費になります。一番下の丸、障害者福祉事業になりますが、決算書132、133ページをお開きください。別冊のシートになりますけれども、51、52ページにシートがありますので、あわせてごらんください。この事業は、障害者のための施設を指定管理や事業委託することで施設の専門性や効率性を高め、障害をお持ちの方に障害福祉サービスの提供を受けていただくことによりまして、在宅での生活を支援するもので、事業者に委託料や補助金を交付したり、利用者の経済的負担を軽減するため給付金を支給したりしたものです。

上から5、6番目の黒ポツになりますが、障害者福祉センター、精神障害者授産施設の指定管理は、社会福祉協議会が管理者となっております、そちらに支払いをしてあります。その下の地域活動支援センター事業運営

委託料は、障害者の日中活動の場を提供し、創作活動や生産活動等を通じた交流や生きがいがづくりの支援のため、宗賀共同作業所はマシュマロ、檜川共同作業所はピレッジならかわ、すみれの丘での創作講座開催は社会福祉協議会にそれぞれ事業委託したものです。利用者等の状況につきましては、資料の52ページの内容のとおりとなっております。その下の黒ポツになりますが、障害者相談支援事業等委託料は、保健福祉センター2階に開設しております、総合相談支援センター、ボイスの相談業務の委託料です。その2つ下の黒ポツになりますが、障害者福祉センター施設整備工事は、障害者福祉センターの更衣室を多目的トイレに整備したもので、このページの上から3つ目の黒ポツになりますが、設計監理委託料もこの工事のための監理料になっております。次、中ほどになりますけれども、通所通園通院等推進事業補助金。こちらは、人工透析を受けるために通院されました84人の方の交通費を補助したものです。その下の障害者にやさしい住宅改良促進事業補助金は、中途での身体障害者3人の方が、御自身の身体の状況に応じた改修を実施したことに対しまして補助金を交付したもので、日常生活での動作負担の軽減や、介護者の負担軽減を図りました。その3つ下の黒ポツになります。障害者自立支援対策特別対策事業補助金と、2つ下の黒ポツ、地域生活支援事業給付費、その下のタイムケア事業給付費は、それぞれのサービス提供事業者に対しまして交付及び給付をしたものです。地域生活支援事業給付費は、家庭では入浴が困難な重度身体障害者や障害児の訪問入浴サービスや、地域での自立した生活や社会参加を促進するため、移動が困難な障害者等に対しまして移動支援を、日中活動の場を提供し社会に適應するための日常的な訓練を行う日中一時支援等、障害者を総合的に支援することで経済的負担を軽減するとともに社会参加を促進しました。利用者等の状況につきましては、別冊の52ページにある内容のとおりです。

次の丸ですけれども、障害者福祉扶助費は、障害者・障害児の日常生活を支援し、社会参加を促進するため、サービスに対し給付をしたものです。3つ目の黒ポツになりますけれども、重度心身障害者等家庭介護者慰労金は、重度心身障害者と同居し、年間180日以上介護されていまして73名の方に対しまして、年額10万円を給付いたしました。次のページ、134、135ページをお願いいたします。上から2つ目の黒ポツになりますけれども、障害者等日常生活用具給付費は、聴覚障害者30世帯に対しまして、防災行政無線戸別受信機を設置し、その費用324万4,000円余を給付しております。3つ目の黒ポツですけれども、障害者福祉サービス給付費は、居宅介護、生活介護、児童デイサービス、共同生活介護など、延べ4,848件に対しまして給付をいたしました。前年度に比べますと、生活介護、施設入所支援、共同生活援助等のサービス利用者が増加しております。以上です。

委員長 135ページまでで、いいですかね。それでは、ただいま総務費人権推進費から障害福祉費までの説明を受けましたので、委員の皆様より質問ありましたらお出しいただきたいと思えます。

副委員長 お願いします。いろんなところに講師謝礼っていうのがあるんですが、どういった講座が開かれたとかっていう一覧で見れるものっていうのはありますでしょうか。この委員会に付託されているものに関して、福祉課と交流センターと。

委員長 両方。

副委員長 はい。

委員長 今、どうですか。わかりますか。

総務課長 ございます。

委員長 では、一応資料として、配る準備ありますか。

副委員長 じゃあ、お願いします。

委員長 お願いします。

配っている間、次、お願いします。

副委員長 131ページ真ん中あたりの地域ささえあい事業委託料のところなんです、今年度は13区が取り組みを始めるということなんです、現在までに市内全区のうちの何パーセントくらいが、支えあいマップを作成されてますか。

福祉課長 済みません、パーセントじゃなくて区の数でもいいですか。

副委員長 区でいいです。

福祉課長 済みません、計算してない。マップの作成済みが5区、それから作成中が19区、24区が作成中又は作成が完了しているという状況です。

副委員長 ありがとうございます。続けていいですか。133ページをお願いします。ボイスに障害者相談支援事業委託料というところがあるんですけども、ここはいつも人が少なくて、電話をかけてもつながらないとか、連絡がつかない、まず電話が取ってもらえないというような声をよく聞くんですが、そのあたり改善とか、方法ありますでしょうか。

福祉課長 そういう御指示もいただいておりまして、すみれの丘でも相談業務を行っておりますので、今年度の年度の途中からですけれども、そちらのほうの、うちの指定管理の中でお願いしています相談業務につきまして、ボイスとの連携をとりながら新規の方の相談の中で、すみれの丘のほうの相談員の方に相談に乗っていただけるケース等があれば、そちらのほうへ回していったり、また、福祉課の福祉障害系のほうで相談を受けたりとするようなことで対応をさせていただいております。

副委員長 電話がつかないというに対しての解消方法はありますでしょうか。

福祉課長 電話回線をふやしても、対応する人数が2人なものですから、そこに不在の場合でありますと、社協の職員が電話を取ったりとか、福祉課のほうへ回していただいたりとかするような工夫をしておりますけれども、確かに相談件数も大変多くて、平成23年度の相談件数が1,200件くらい相談があるような状態なものですから、もう少し何とかできるように工夫を検討していきたいと思います。

副委員長 ぜひよろしくをお願いします。

森川雄三委員 地域ささえあい事業のね、社協へ委託をしとるというわけだが、事業は支えあいマップばかりじゃないと思うんだが、その支えあいマップが現在、今まで24区で、去年が13区ということは、37区が取り組みを始めようとかやっていると、実施をしてるということなんです、この支えあいマップをいわゆる管理をしてるとかね、それをどなたが、例えば地域へ向けて発信をされているとかです、要は、我々はわからんわけですよ。実際、例えばそこでつくっているのか、つくっていないのかもわからん。その点はどういうようになってますか。

福祉課長 地域で防災訓練があつたりとか、区の会議の中でそういうお話があつたりとかして、御要望があれば社協の職員、市の職員が出かけていって御説明をさせていただく。また、社協等で地区会等があつた時にマップづくりについて御説明をしながら、相談しながら進めていくというような状況で今現在は取り組んでおります。

森川雄三委員 要は、一般の住民の方々は、そういうことは、要はわからんということ。それを管理するのは、あくまでも区の執行部であったり、民生委員さんであったり、どこら辺までが御存じで、しっかりそれが機能できるわけですか、例えば。

福祉課長 このマップづくりに御参集いただく範囲については、区のほうへお任せをしているような状態なものですから、区によってどの範囲まで、組長さんまでなのか、役員だけなのか、そこら辺の状況についてはしっかり把握はできておりませんが、こういう事業をやってるということについての周知につきましては、私どものほうできちとやってかなければならないことだと思いますので、その辺の周知については徹底をしてみたいと思います。

森川雄三委員 いずれにしても、ある程度共有をしないとね。やっぱそれは、地域支えあうって言ったって、それじゃ役員だけが知っていて、そして何かあった時にその人がいなんだとか、当然そんなこと気がつかないなんてことはたくさんあることだもんでね。そこら辺の、マップつくるはいいが、それを全体でその地域に合わせた1つの何か方法ってものは、今後しっかりと考えていっていただかなきゃいけないじゃないかと思うだよね。その点、また要望しておきますで、一つよろしくお願いします。

鈴木明子委員 133ページの地域支援センター事業運営委託料っていうのにかかわってますけども、例えば、地域支援センター事業運営委託料というのがありますよね、133ページ。地域活動支援センター事業運営委託料。日中活動の支援。その金額的に見ますとね、2,300万円ということで、この支援センターの運営自体は、この委託料そのものだけで運営されてるっていうことで、人件費等そこで賄われてるっていうふうなことでいいんですか。

福祉課長 そうです。あと、そこで製作された商品というか、製品の販売等もありますので、その収入も、このほかに事業所の中には入ってきて、事業生産されていると思います。

鈴木明子委員 それから、同じページの下のほうの下から2番目の白丸のところの障害者援護事業っていうのがありまして、ここに延べ何人っていうような記述になってるわけですけども、これは、どういうふうな内容でしょうか。

福祉課長 係長のほうから答弁します。

福祉給付係長 福祉課給付係の降幡です。こちらの援護事業の延べ人数につきましては、受給者お一人の方が12カ月という形の中で、1カ月、例えば特別障害者手当でしたら、その対象の受給者が12カ月分ということで受給されるわけですが、その12カ月、1年を通して受給された延べ人数ということになりますので、お一人で計算しますと12人という計算をさせていただいております。これにつきましては、年度の途中で受給を開始される方ですとか、途中でお亡くなりになりまして1年間受給されないという方もいらっしゃいますので、1年間の人数を延べという形であらわさせていただいております。

鈴木明子委員 そうしますと、流動的なのでそういう表現をされているという解釈でよろしいですね。わかりました。

金子勝寿委員 111ページ、市民交流センター費の中ほど、協働のまちづくり事業、協働のまちづくり推進委員会委員報酬10人分ということで、これ、予算だと20万円ほど盛ってあったんですが、10万円で、多分回数が少なくなったと思うんですけど、この理由、お願いします。

市民活動支援課長 予算額より少ない決算額となっておりますが、実施回数につきましては3回、また委員さんによっては欠席される委員さんもありましたので、3回実施の25人分という形にさせていただきました。

金子勝寿委員 具体的に、結局この公募事業の選定だけを審査するのか、ちょっとこの会の内容、目的、それで、話し合った内容、どんなことをやってるんですか。3回程度で、20万円盛って10万円でよかったです、そもそも存在自体ちょっとどうなのかなというところもあるんですが。

市民活動支援課長 協働のまちづくり推進委員さんにつきましては、設置要綱により委員さんをお願いしております。それで、提案公募事業の審査以外にも、協働のまちづくりの基盤整備に関すること、また市民団体の育成や支援に関すること等のアドバイス等もいただいている中で、3回開催させていただいております。

金子勝寿委員 ちなみに、委員の選定の条件とかはどうなってますか。

市民活動支援課長 委員さんにつきましては、区の関係者、また市民公益活動団体の関係者、識見を有する者、また市長が必要と認める者ということになっております。

金子勝寿委員 来年いろいろ考えながら進めていただければと思います。続けていいですかね。

その下の市民活動支援業務委託料139万4,000円、これ、多分ほとんどわおんさんのほうへ行ってるのかなと思うんですが、どういう、いわゆるマネージメントとかその他いろいろ、少し具体的にどういう支出、いわゆる物品に変わってるのか、それとも人件費なのか、それともいわゆるどういう形で市民団体に対してのマネージメントをやっているのか、含めてお願いします。

市民活動支援課長 わおんさんへの委託料につきましては、物品に変わっているようなものはございません。それで、具体的には、市民活動団体の交流会の開催ですとか、人材育成の講座の開催、また団体等への情報発信、それと活動団体の相談業務等させていただいております、毎年、それぞれ実績報告をいただいております。

金子勝寿委員 実績報告、簡単なものがあれば、また資料をいただければと思いますが、委員長。

委員長 どうですか。今ありますか。後でよろしいですか。

市民活動支援課長 後ほど用意させていただきます。

委員長 お願いします。ほかの皆さんはいかがでしょう。

鈴木明子委員 111ページの真ん中辺、ちょっと上の黒ポツのところで、ひとり親家庭の在宅就業支援事業委託料っていうのがありまして、これ、多分終わったかなと思うんですけども、この後ですね、この委託したこの事業を経て研修を受けられた皆さんの仕事の状況、就労の状況なんかわかりましたら、ちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

総務課長 ひとり親家庭の関係でございますけども、平成23年度で補助事業が終了しております、平成24年度からは予算的には商工のほうに移っております。私どものほうでは平成23年度までの実績、振興公社からいただいておりますけども、ちょっとその辺くらいしかお答えができなくて申しわけありませんけども、先般、市民タイムスにも載っておりますけども、まず最初に、訓練開始時の人数ですけども、146人の方が母子家庭の方も含めまして訓練を開始されたということです。それであと、終了時点ではですね、99名の方が残っております、その間、再就職をされたりとかですね、いろんな方がいらしゃって最終的には99名ということになっております。それで、この事業の在宅就業、資格等をとりまして在宅就業にかかわってい

らっしゃる方は、最終的には約40名ほどの方が実際に事業をやられているということで、私ども、数字をいただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

金子勝寿委員 131ページの一番上の公衆浴場助成事業補助金10万円ありますが、これ市内、多分1カ所になったのかな、浴場。来年、来年の話は今してもしょうがないんですが、1カ所になると、今度補助金という形が適切かどうかというのを含めて、今のところ、もし考えがあればお聞かせください。

福祉課長 平成23年度まで2カ所ありまして、ことしの3月31日をもちまして高原の湯さんが廃業の届出をされてきました。ですので、平成24年度につきましては、桑の湯さん1施設ということになるものですから、どうしたものかということなんですけれども、組合、1カ所なんですけれども活動が継続できれば、補助金の対象にしていってもいいのかなということは、今、福祉課の中では検討をしております。

森川雄三委員 133ページのね、障害者福祉扶助費ですか、予算は4億6,000万円、決算6億ってというのは、更生医療給付金、予算2,380万円、決算3,500万円。かなりこのあれが、違いがあるわけなんですが、これは何か制度的な問題でもあったわけ。

福祉事業部長 更生医療なんですけれども、途中で生活保護受給者が透析の患者として新たに病院へ行ったとか、心臓病でペースメーカーを入れたとか、そのようなことで3人が4人ふえたと思ひます。生保の場合には、更生医療の場合は保険組合が持つことができるんですけれども、そのうちのちょうど自己負担分だけ更生医療でみるようになるんですけれども、生活保護は保険組合というものがないものですから、かかったらかかった金額だけが100パーセント更生医療の適用になってしまうということがあるものですから、1人ふえると、大体200万円から300万円くらいがふえていくということがあるものですから、その積み重ねで当初よりもずっと多くなったというのがあります。

森川雄三委員 いずれにしてもね、そういう事情であれば、これはもう仕方がないんですが、これ、補助は2分の1。

福祉事業部長 更生医療は4分の3。国が2分の1、県が4分の1の、4分の3が国・県からの補助金ということになります。

森川雄三委員 次のページのね、いわゆる福祉サービス給付費っていうのがね、これも4億円くらいの予算に対して5億5,000万円というふうなことでね、これもやっぱりそういう同じ考え方。

福祉事業部長 この関係なんですけれども、これは、途中で補正をさせていただいたということがあるかと思ひます。この中で、どうしてこのようになったかということなんですけれども、これまで知的の入所の更生施設だとか、そのような1つの事業所から、昨年度は随分、地域移行と言ひましてそれぞれの事業所が自立支援法による事業所に移りました。その中で、例えば知的の入所の更生がこれまで、前々年度は7,400万円あったというものが、これが生活介護、施設の中で日常の食事を出したりだとかということを経間やって、夜は、その施設に入所、夜は夜のお泊まりということになってます。

森川雄三委員 内容はいいけれども、要するに1億5,000万円からふえているという場面が、なんでかということ、それだけ。

福祉事業部長 その施設入所が2つになったことによって、加算、それぞれ今まで1つの施設で1加算だったのが、2つの施設に分かれたことによって2つの加算がふえてきたとか、また、自立支援法によってそれぞれの

給付体系が違ったことによって金額が上がってきたということでございます。これも同じく4分の3が国・県の補助になっています。

副委員長 先ほどいただいた市民交流センターの講座の明細の中からお願いします。1月の20日と21日に、未来のえんぱーくを創ろう会というのが開かれています、この会のそれが、今年度平成24年度にどういうことに生かされたか、ありましたらお願いします。

総務課長 ありがとうございます。委員さんもその時、宮田委員さんもお出かけいただきまして非常にありがとうございました。あの結果につきましては、この平成24年度、内容、御意見いただきまして、今月の末にですね、えんぱーく祭りがございます。その時にですね、一応いただいた御意見等をですね、掲示させていただきながら市民の皆さんから御意見をまたいただいて、あの事業に生かしていきたいと考えております。それで、すぐ対応できるものにつきましては、ハード的なもの、ソフト的なもの両方ありますけども、すぐ対応できるものにつきましては、こちらのほうも検討しながら対応させていただいておりますし、事業のほうで、中で検討しながら進めていかなきゃいけないものにつきましては、事業等にうまく反映できるように今、進めているところでございます。具体的にどの事業にどうということは、今ちょっとこの場では言えませんが、これからまた皆さんから多く意見をいただきながら、一緒に御意見をまとめながら、またハード事業に反映をさせていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

副委員長 今年度、即何か対応されたもので、こういうことをされたというのがあったら、具体的に教えてください。

総務課長 これからでございますけども、やはりえんぱーくは中高生が非常に来館されて多いということで、今月から来月にかけて中高生対象にしました職業体験の事業を行ってまいりたいと考えております。以上です。

副委員長 ありがとうございます。

金子勝寿委員 同じく講座の件でお願いしたいんですが、この企画等は、基本的に職員の皆さんが行っているということでもいいのかということと、あと1点、例えば市民から、こういう人呼んでほしいね、みたいな話があれば、それは対応するのか、もしくは、何かそういう申請する紙、本のリクエストじゃないですけど、そんな情報とか市民向けに出したりしてるのか、ちょっとその辺。

総務課長 私ども、主な部分につきましては、職員又はえんぱーくらぶの皆さんからお考えをいただきながらやっております。ただ、私ども常々ですね、市民の声ということで、えんぱーくの利用者の皆さんから御意見をいただいております。その中でも幾つもこういう企画をしたらどうかというような御意見もありますので、それも反映しながら、市民活動のほうとも一緒にしながら企画をしてまいっているところでございます。

金子勝寿委員 ぜひ頑張ってください。

永田公由委員 障害者福祉で8億7,000万円ほど出てるんですけども、いわゆるこれは、国・県・市と見た時に、大体6割が国・県、市が4割負担してるというふうに理解していいわけですか。負担割合。

福祉課長 済みません、4分の3が国・県から入ってくる、市が4分の1を持ち出すという形、負担割合。

永田公由委員 そんなことないでしょ。障害者福祉でいくとさ、この予算で見ると四分六になってるんだけどさ、そういうことだよな。

福祉課長 そうです。

永田公由委員 先ほど宮田委員からね、話のあった障害者の相談支援事業の委託料の関係で、これ予算の時の説明だと大体900件くらいというようなことで、決算だと1,200件ということで、相当ふえてるもんでね、これそれでボイスというところで2人で対応してるんだけど、やっぱりもう1人くらいふやして、多少お金上げてもね、きちんとした対応しないと、あっちだこっちだじゃなくて、やはり1カ所でやられたほうが、今まで相談してた人たちも相談しやすい部分もあるで、その辺はちょっと、次年度考えたほうがいいと思いますけどね。

福祉課長 松本圏域の中で協議をしております、自立支援法に基づいた相談、新しい体制をどうするかっていうのを今、幹事会のほうでワーキングをしまして検討をしておりますので、そのほうに要望をしていきたいとは思っております。

副委員長 133ページの障害者にやさしい住宅改良促進事業補助金についてお伺いします。昨年も3件で、こしも3件なんですが、これは毎年3件って制約があるんでしょうか。

福祉課長 いえ、そうではなくて、たまたまです。

副委員長 ありがとうございます。

委員長 ほかにございますか。済みません、私のほうから1点お願いします。133ページの地域活動支援センター事業運営委託料、これは障害者の日中活動を支援をする施設というか、団体に対して提供しているというような説明がありました、この営業時間は何時から何時まで。日中、何時から何時までという時間帯がわかりますか。

福祉課長 係長のほうから答弁します。済みません。

障害福祉係長 営業時間は、午前9時から午後4時になります。

委員長 利用者の方からですね、午後4時に終わるってということで、その後の時間をどうやって過ごしたらいいかっていうところが、かなり皆さんお困りになっているようで、午後4時に終わった後の居場所を何とかしてほしいってような声もお伺いしていて、どうもその後の時間をもてあましてしまうというか、どうやって過ごしたらいいのかっていうところがかなり、御家族とか御本人の方も困っているような様子なんですが、その点、どのような支援があるか、わかりましたら。

福祉課長 済みません、係長のほうから答弁します。

障害福祉係長 御利用者さんによるんですけれども、日中一時支援事業ですとか移動支援事業を御利用になって、日中一時はある程度の時間帯を指定された場所で過ごしていただくところになりますけれども、あとは、移動支援につきましては、余暇活動を支援するということで一緒にどこか買い物に行くだとか、映画を観に行くだとか、そういった利用をしている方もいらっしゃいます。ただ、作業所に行っている方すべてがその利用を御希望されて利用しているという状況ではないので、希望のある方が制度を御利用になっているという状況です。

委員長 利用者の方によっては、やはり行き場所がなくついお金を使っちゃうような施設へ行ってしまうとか、いろいろそういうことで困ってるということもありますので、またその辺も相談に乗っていただければと思いますので、お願いします。

ほかにありますか。ないですかね。

それでは、ここで10分間休憩をいたします。午前11時から始めます。

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

次に、民生費社会福祉費から生活保護費までを一括して説明を求めます。

長寿課長 それでは、私のほうから老人福祉費のうち、長寿課に係るものをお話をいたします。決算説明資料の別冊事業評価シートにつきましては、53から56ページでございます。あわせてお願いをいたします。では、決算書事項別明細書135ページをお願いをいたします。3つ目の白丸、老人福祉施設整備維持費、そのうち2つ目の黒ポツ、老人福祉施設等改修工事393万円余でございますけれども、老人福祉センターすがのの郷のボイラー取りかえ工事でございます。

ページをめくっていただきまして137ページをお願いをいたします。老人福祉センター等運営事業7,151万円余となっておりますけれども、平成22年度との変更点でございますが、平成22年度までは指定管理で社会福祉協議会に運営管理を委託をしておりました社会福祉センターにつきましては、平成23年度から直営となり減額となったものでございます。このうち、この中の黒ポツ、すがのの郷、田川の郷、みどりの郷につきましては、それぞれ社会福祉協議会への指定管理委託料でございます。次の次の黒ポツ、老人福祉センター百寿荘、それからその次の黒ポツ、老人福祉センター野村につきましては、百寿荘は塩嶺福祉協会へ、野村につきましては社会福祉協議会へ運営補助を行い、あわせまして高齢者等の健康の推進、教養の向上等を図ったものでございます。これらの施設5施設合わせまして、年間延べ利用者数は5万6,600人余、1日平均利用者数は225人で、ほぼ前年並みということでございます。

次に、2番目の白丸、高齢者等生活支援事業8,875万円余でございますけれども、一人暮らしの方、あるいは低所得の高齢者等へ各種福祉サービスを提供し、高齢者の自立支援と家族の介護負担軽減を図ったものでございます。このうち、一番下から2番目の黒ポツ、高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金660万円余につきましては、低所得の方の居住環境整備に対する補助を行ったものでございます。めくっていただきまして、139ページをお願いいたします。3つ目の黒ポツ、高齢者世帯等タクシー利用料金助成金655万円余でございますけれども、市民税非課税世帯等の交通手段を持たない高齢者世帯への一般タクシー、あるいは要介護3以上の寝台タクシーの利用を助成をしたものでございます。次の黒ポツ、要介護者家庭介護者慰労金2,685万円でございますけれども、在宅で継続して180日以上、要介護3以上の重度な方を介護している介護者に、それぞれ慰労金をお出ししたものでございます。

その2つ下の白丸、高齢者生きがいづくり事業2,310万円余でございますが、高齢者がみずから行う生きがいづくり、あるいは社会参加に向けた活動を助成をしたり、長寿の方を市または地域でお祝いをし、高齢者福祉の増進を図ったものでございます。この中で中ほどの黒ポツ、ロマン大学運営補助金170万円余でございますが、ロマン大学及びロマン大学大学院の運営補助でございまして、ロマン大学大学院は平成23年度で2年目を迎え、2学年7コースで行いました。このうち、市民公開講座では信大の酒井名誉教授等をお招きをし、中信地域の断層や地震に対する備えについての講演会を実施をしたものでございます。次の黒ポツ、敬老行事補助金1,501万円余につきましては、66区の各区の敬老会の事業につきまして、75歳以上の高齢者数に応じて

地域割及び人数割で助成を行ったものでございます。

次の白丸、介護基盤整備費2億1,803万円余でございますけれども、最初の黒ボツ、地域介護・福祉空間整備補助金5,163万円余につきましては、塩尻駅前のサン・ビジョン、それから洗馬地区の複合施設に設けられた市民交流スペースに対する補助でございます。それから次の黒ボツ、介護基盤整備補助金1億6,640万円につきましては、認知症高齢者グループホーム3カ所、サン・ビジョン、敬和会、アイアイの補助、それから小規模多機能型居宅介護施設2カ所、サン・ビジョンと協立福祉会の補助金でございます。

次の社会福祉センター重油流出対策事業677万円余でございますけれども、社会福祉センター地下埋設送油管重油流出対策の、重油流出対策施設管理及び周辺の観測井戸の観測にかかわる委託料でございます。それから、臨時作業員により重油回収及び周辺監視を行った費用等でございます。

めくっていただきまして141ページをお願いいたします。済みません、数字につきましては、前のページ139ページでございました。失礼しました。社会福祉センター運営事業1,883万円余でございますけれども、平成23年度から直営により運営を行った社会福祉センターの運営にかかわる費用でございます。このうち嘱託員は、所長、運転手、看護師の費用でございます。老人福祉費の主なものは以上でございます。

福祉課長 では、続きまして4目の福祉医療費になります。最初の丸の福祉医療事務諸経費ですけれども、これは福祉医療費給付にかかわる事務費になりまして、一番下の黒ボツですけれども、審査集計事務委託料は国保連に支払いをしたものです。

次の白丸ですけれども、福祉医療扶助費になります。こちらのほうは、別冊のシート57、58ページに資料がありますので一緒にごらんください。こちらは、乳幼児、小学校就学児、老人、母子・父子家庭の母子・父子に対しまして、医療費の自己負担分を助成するもので、延べ1万1,191人に対しまして給付をいたしました。区分別の支給内訳は、別冊の58ページにありますのでごらんください。

長寿課長 続きまして、ページをめくっていただきまして143ページをお願いいたします。介護保険事務費のうち2つ目の白丸、社会福祉事業繰出金5億9,075万円余でございますけれども、法定の負担割合に基づきまして介護保険事業特別会計へ繰り出しを行ったものでございます。内容につきましては、介護保険事業特別会計で申し上げます。

福祉課長 6目の保健福祉センター管理費になりますけれども、最初の白丸で、保健福祉センター管理諸経費ですけれども、中ほどにあります黒ボツ、センター管理業務委託料ですけれども、こちらは、本庁と一体入札をし、株式会社サニウエイに業務委託をしまして、割合で支払いをしています。一番下の黒ボツの備品購入費ですけれども、災害時用としてのテレビを新規に購入したものです。

子ども課長 続きまして146、147ページの2項児童福祉費をお願いいたします。1目の児童福祉総務費24億6,700万円余につきましては、子ども課に関する経費のほか、子ども手当関係の扶助費が主なものでございます。147ページの備考欄最初の白丸、委員等報酬、2つ目の中ボツの嘱託員報酬193人分の内訳につきましては、保育士186人、栄養士3人、調理員4人でございます。

白丸3つ下がりまして、児童福祉事務補助金につきましては、決算説明資料別冊の款別重点施策の61、62ページをお願いいたします。こちらで説明をさせていただきますので、61ページの1、事務事業の概要でございますけれども、その下、事業内容のところでございますが、社会福祉法人立の保育園2園への施設整備

補助金、それから認可外保育所への運営費補助金の交付を行ったものでございます。

2番の年度別事業費でございますけれども、平成23年度決算額のところでございますように、保育所の整備補助金といたしましては2億2,700万円余、それから認可外の保育所への補助金でございます民間保育事業補助金といたしまして340万円余を交付してございます。財源につきましては、その下にございますように、安心こども基金が主なものでございまして、保育所緊急整備補助金といたしまして1億5,100万円余が主なものでございます。

62ページの3番の前年度に実施した事業の取り組み内容と成果というところに、2つの保育所、サン・サン保育園とよしだ保育園につきまして、それぞれ総事業費、県補助金、市の補助金と並列して記載をしてございますけれども、民間活力を生かした魅力ある保育により、多様化する保育需要にこたえる準備を整えてきたということでございます。

それから、2つ目の白丸のところでございますけれども、塩尻市に居住しております乳幼児を受け入れている認可外の民間保育所に対しまして、運営に要する費用の一部を補助いたしました。対象事業所といたしましては、松本市の出川にございますキッズワールドというところで、利用者は10人ということで、補助金額は345万円余でございました。この事業によりまして、安定した運営の支援と、それから保護者の負担軽減、並びに入所児童の処遇の向上を図ることができたというふうに考えております。なお、5番の今後の方針のところ、現状で継続というふうになっておりますけれども、これにつきましては、施設整備事業といたしましては平成23年度単年度で2つの社会福祉法人への補助は終わっておりますけれども、今後、運営費負担金として交付をしていくこととなりますので、継続とさせていただいたものでございます。児童福祉事務補助金につきましては、以上でございます。

福祉課長 では、決算書に戻っていただきまして146、147ページになりますけれども、下から3つ目の丸、児童扶養手当扶助費は、延べ6,069人の方に支給をしまして、母子・父子家庭の生活の安定の支援をいたしました。

また、次の丸子ども手当扶助費になりますけれども、こちら、延べ10万7,179人に支給をしまして、子育て家庭の支援をしたものです。

こども課長 続きまして、148、149ページをお願いいたします。2目児童運営費13億800万円余でございますが、保育園、子育て支援センター及びこども広場等に関する経費が主なものでございます。保育所運営費につきましても款別重点施策によりまして説明をさせていただきますので、63、64ページをお願いいたします。63ページの事業の概要のところでございますけれども、公立の保育園16園の保育日数が295日、それから給食日数につきましては285日、これにつきましては、土曜日の51日分を含んでございます。それから、児童数につきましては、平成24年の3月1日現在でございますが、1,812人ということでお預かりをしております。特別保育につきましては、64ページのほうで御説明させていただきます。64ページの二重丸で書いてあるところ、児童福祉法に基づいて、家庭で保育に欠ける乳幼児を健康的で安全な環境の中で保育をさせていただいたということございまして、児童数につきましては、先ほど申し上げました1,812人でございますが、例といたしまして前年分もあわせて申し上げますので、必要に応じてメモをしていただければと思います。児童数につきましては、先ほど申し上げました1,812人、前年度は1,7

47人ということで、65人の増となっております。特別保育事業でございますが、未満児保育事業につきましては382人でしたが、前年度369人ということで、プラスの13人。この未満児保育につきましては、一般質問でもお答えをしておりますが、年々増加をしております。それから、長時間保育事業ですが、576人、前年度541人ということで、プラス35人でございますし、障害児保育事業につきましては、個別配慮児童保育ということで191人が、前年度148人で、プラス43人。加配保育士対応児童といたしまして92人、前年度が84人で、プラスの8人。加配保育士につきましては50人となっておりますが、前年度51人で、1名の減となっております。未就園児が一時的に保育に欠ける状況になってお預かりをする一時保育事業でございますが、延べ1,988人でございます。前年は2,195人ということで、207人の減となっておりますが、この要因といたしましては、先ほど未満児保育がふえているというお話をしました。これは、未満児のうちにもう保育園にお預けをされるということで、この一時保育が減ってきているということでございます。それから、休日保育につきましては、延べ62人、前年26人ですので、プラス36人ということでございました。そこにも書いてございますように、豊かな人間性の育成に努めるとともに、多様な保護者ニーズにこたえながら、就労と育児の両立支援を行ってきたというふうに考えております。

それから、次の二重丸でございますが、保育事業の効率化と保育環境の整備を推進したということで、給食調理業務につきまして、平成23年度は広丘野村保育園が加わりまして13園となっております。16園中13園でございます。

それから、園児送迎バスの運行委託でございますが3園、宗賀中央、北小野、櫛川の3園でございます。いずれも安全で安定したサービスを提供することができました。

決算書備考欄に戻っていただきまして、149ページの保育所運営費の最初の黒ポツ、一般職員給料103人分の内訳でございますが、園長が16人、保育士が85人、給食調理員が2人でございます。飛んでいただきまして、下から7番目の黒ポツ、給食費の1億2,500万円余でございますが、おやつを含めた給食の食材費でございます。3歳未満児は御飯を含む完全給食を、また3歳以上児につきましては、主食の御飯を家庭から持ってきていただく副食給食として実施したものでございます。次のページ150、151ページをお願いいたします。上から4つ目の市外保育所入所児童委託料でございますが、市内に居住する児童の保育を市外の保育所に委託したというものでございまして、その理由といたしましては、里帰り出産ですとかDV対策、それから一人親であって、その一人親の勤務先が市外にあるというようなものでございました。ここににつきましては、以上でございます。

教育総務課長 決算書の150、151ページ、151ページの一番下の事業でございます。保育所施設改善事業でございますが、保育園の安全、衛生、あるいは環境の維持の向上に努めてまいった経費でございます。決算額が、前年に対しまして1,300万円余増額になっておりますけれども、その理由といたしまして、次のページ152、153ページをごらんいただきたいというふうに思います。153ページの上から6つ目にエアコン設置工事という細節がございますけれども、892万5,000円余の決算額でございます。市内保育園9園、11室のほふく乳児室にエアコンの設置をさせていただきまして、夏季の保育環境の改善を図ったところでございます。以上でございます。

こども課長 続いての白丸、育児支援推進事業でございます。こちらは、主な事業といたしまして、あそび

の広場、それから高齢者との世代間交流、郷土文化伝承活動等でございますけれども、特別保育事業といたしましては、各保育園などが地域の特色を生かしながら保育活動や支援事業を進めているもので、つどいの広場とか、あるいは、あそびの広場は保育園に入園していない児童と保護者向けに、また、施設開放や講座事業を提供し、交流活動の中で子育ての負担感や不安感が軽減されるよう取り組みました。7つ目の黒ポツですが、子育て支援ショートステイ事業は、一人親家庭などの保護者が出張や病気等、けがで帰宅できない時、宿泊を含めてお子さんをお預かりする事業でございます。3カ所の児童養護施設に延べ14泊で児童の受け入れを委託いたしましたし、次の黒ポツの病児・病後児保育事業につきましては、桔梗ヶ原病院内に専門の保育室を設け、病気が治りかけの児童など、延べ142人の受け入れを委託したものでございます。

子育て支援センター所長 それでは、次の子育て支援センター事業の御説明をさせていただきます。決算書152、153ページの中ほどの丸です。これは、2カ所あります子育て支援センターの事業経費となります。決算総額は5,567万9,158円ということです。この事業は、職員の報酬等も含まれております

主な歳出ですが、備考欄、黒ポツ6つ目、臨時職員賃金です。これは、講座やその他事業を行う際の託児保育士賃金です。また、非番日及び土曜日、日曜日勤務の代替保育士の賃金となっております。次の黒ポツ、講師謝礼ですが、支援センターの昨年度の講座約140回分のうちの、外から講師を招いて開催した約40回分と子育て講演会2回分の謝礼となっております。詳細は、委員さん方の資料に表にしておりますので、よろしくお願いたします。済みません、後でお配りします。それから、12個目の黒ポツですが、印刷製本費、これはリーフレットを追加印刷したものです。次の電力使用料と、その下の上下水道使用料は、北部子育て支援センター分のもので、同居しております吉田児童館・分館との面積案分によって支払ったものです。18個目、郵便料ですが、これは、市内に誕生したすべての赤ちゃん家庭に、子育てのノウハウを1歳9カ月になるまで7回送るといふ、あったか通信の通信料でございます。以上です。

こども課長 続きまして154、155ページをお願いいたします。2つ目の白丸、保育補助員設置事業481万円余につきましては、愛称おじいちゃん先生の配置に要する経費でございます。以上です。

教育総務課長 それでは、榎川保育園建設事業についてお願いをいたします。これにつきましては、款別の重点施策の決算説明資料のほうで説明をさせていただきますので、お願いをいたします。67、68ページをお願いいたします。また、工事費につきましては、工事費明細書の43ページをごらんいただきたいというふうに思います。

まず、款別重点施策の説明資料のシートでございますけれども、工事費につきましては、3工種ございまして、このうち建築主体工事につきましては6月22日から3月16日までの工期をもちまして、木造平屋建て約500平方メートル、それから屋外の遊具施設、また駐車場のアスファルト舗装、これらの工事を実施をしてまいりました。事業の具体的な取り組み内容につきましては、そこに説明してあるとおりでございます。榎川保育園建設事業につきましては、懸案だった統合保育園でございまして、これまで地域審議会と何回か協議を重ねながら、保護者要望も考慮をいたしまして、地域の皆さんに愛される施設整備ができたというふうに評価をしているところでございます。

子育て支援センター所長 次に、こども広場事業、その下の丸ですけれども、御説明いたします。総額4,842万9,530円となっております。3つ目の黒ポツ、臨時職員賃金ですけれども、通常の職員体制、平日4

名、土日5名の体制で保育士が勤務しています。ただし、常勤は嘱託職員3名ですので、不足の保育士を臨時保育士で賄っております。その賃金です。5つ目の黒ポツ、印刷製本費ですが、こちらもリーフレットの追加印刷をしたものです。それから12個目の黒ポツ、駐車場使用料ですが、ウイングロードビルの市営駐車場の使用料です。10台分を市と振興公社に支払ったものです。それから14個目の黒ポツ、備品購入費ですが、ポータブルCD購入を記入してありますけれども、主なものは木育コーナーの設置に伴う大型遊具の購入です。これは、県の補助金の安心こども基金を使いまして、施設内に大型の木製遊具を設置いたしました。昨年は特に国際森林年ということで木育への取り組みを始めましたが、9月に行われた木育フェスティバルにおいて、アンケートの中で圧倒的に木のおもちゃの常設を望む声があったためでございます。次の黒ポツ、施設管理負担金ですが、これはウイングロードビルを全体的に管理する塩尻市振興公社に支払った管理業務の面積割の負担金です。内訳は、エレベーター、エスカレーターの保守点検料とか、警備費、清掃業務、廃棄物業務、光熱水費等の負担となっております。以上です。

福祉課長 では、次の3目母子福祉費になります。最初の白丸ですけれども、支援員報酬、母子自立支援員報酬1名分の報酬、社会保険料になります。

決算書次のページをお願いしたいと思います。最初の白丸、自立・就労支援推進事業ですけれども、こちら、別冊の説明資料71、72ページをあわせてごらんください。最初の黒ポツですけれども、母子家庭高等職業訓練促進費は、母子家庭の自立を促進するため、各種資格の取得のための訓練費を支給し、訓練期間中の生活の安定を図るとともに就労支援をしたものです。資料のほうにありますとおり、資格を取得しようとした9人の方の支援をしまして、そのうち、訓練を終了しました4人全員が就労に結びついています。訓練生の状況につきましては、別冊の72ページの表のとおりです。また、母子相談は、新規、継続合わせまして、延べ436件で、そのうち経済的支援、生活援護の相談が183件で一番多く、次が就労に関する相談75件でした。

3つ目の丸、DV対策支援事業は、女性相談員の報酬、旅費等になります。相談件数は、新規、継続を合わせまして、延べ87件で、そのうち緊急保護施設への入所が1件、一時保護施設への入所が2件、母子生活支援施設への入所が1件、生活保護申請が2件ありました。以上です。

家庭支援室長 引き続きまして4目家庭教育支援費、決算書ページ156、157ページをお願いいたします。あわせて決算説明資料別冊でページ73、74ページをごらんいただきたいと思います。白丸、家庭教育支援事業諸経費についてですけれども、上から2つ目の黒ポツ、講師謝礼につきましては、早ね早おき朝ごはん・どくしょ講演会を開催しまして、その講師謝礼等になっております。それから、下から4番目、CAP研修委託料66万5,000円ですけれども、こちらは年次計画的に市内の小中学校で開催をしております、子供がみずから暴力から身を守るCAPプログラム、ワークショップ形式で開催しておりますけれども、その委託料になっております。下から2番目、相談支援員派遣委託料につきましては、引きこもり、あるいは福祉サービス等を受けられない家庭、あるいは児童に対する相談支援の派遣委託料になっております。以上です。

こども課長 続きまして158、159ページをお願いいたします。5目児童健全育成費でございます。1億2,100万円余でございますが、これは、児童館7館と児童クラブ1園の運営に関する経費でございます。館長あるいは児童厚生員等の人件費が主なものでございます。

3番目の白丸、児童館・児童クラブ運営諸経費につきましては、款別重点施策の75、76ページをお願いいたします。76ページの3の前年度に実施した事業の取り組み内容及び成果のところにも書いてございますように、児童館と児童クラブで、児童館と言いますのは子供に健全な遊びを提供する場でございますし、児童クラブにつきましては、仕事等により昼間家庭に保護者がいないという、そういう原則として小学校1年生から3年生までの児童に適切な遊びと生活の場を提供するというものでございますけれども、その運営費がこちらの諸経費でございます。児童クラブの利用状況につきましては、そちらに書いてございますように、年によって増減ございますけれども、登録人数につきましては580人から600人の間、それから延べ人数でありますと6万4,000人余が、主に放課後ですとか夏休みなどの長期休暇を利用して学童保育を利用しております。そのことによりまして、仕事と子育ての両立支援につながっているというふうに考えております。また、洗馬児童館につきましては、社会福祉協議会のほうに指定管理をお願いしておりますけれども、1,400万円余でございますけれども、しております。他の児童館、児童クラブと同様に、あそびの広場ですとか、つどいの広場などの事業のほか、併設のふれあいセンター洗馬と連携した事業といたしまして、地域のお年寄りとの世代間交流、また利用者等の好評をいただいているということでございます。また、4番のところ、内部評価のところでございますけれども、課題といたしましては、開館時間の延長ですとか、受け入れ学年の拡大等の要望に対する検討、それと合わせまして現在は無料となっております児童クラブの利用料の有料化につきまして、今後の検討課題であるというふうに考えております。児童館・児童クラブの諸経費につきましては、以上でございます。

教育総務課長 それでは、決算書に戻っていただきまして、160、161ページをお願いいたします。161ページの一番上の事業、児童館・児童クラブ施設改善事業でございますけれども、下から2つ目の細節で設計委託料75万6,000円がでございます。片丘児童館、219平方メートルの建設に向けた設計委託料でございます。工事につきましては、平成24年度6月14日から8月31日までの工期をもちまして、8月20日に竣工を迎えることができたというものでございます。

家庭支援室長 引き続きまして決算書160、161ページ、発達支援費につきまして御説明させていただきます。白丸の元気っ子応援事業、決算額293万9,000円余になっております。上から2つ目、相談補助員賃金55万4,000円余ですけれども、これにつきましては、年中児の元気っ子相談の時にあわせまして臨時的保育士の賃金として99人分を支払った金額になります。それから、元気っ子相談等謝礼120万7,000円につきましては、医療相談あるいは発達検査、言語聴覚士による言葉の相談、あるいは子育て応援教室等の開催に伴う講師等の謝礼になっております。それから下から3番目、元気っ子応援相談指導委託料90万3,000円につきましては、元気っ子相談のそれぞれのお子さんに対する検証等を、臨床心理士の先生にお願いをしている委託料になっております。以上です。

福祉課長 次に3項生活保護費になりますけれども、決算書162、163ページをお願いしたいと思います。2つ目の丸、生活保護事務諸経費になりますけれども、別冊の資料77、78ページをあわせてご覧ください。これは、生活保護法に基づく保護決定や自立の支援にかかる事務費になりますが、2番目の黒ボツ、生活保護面接相談員報酬、3番目の黒ボツ、就業支援員報酬は、それぞれの相談員を配置したことで、保護相談に来られた方の初期相談、就労可能な受給者に対する就労支援を担当ケースワーカーとともに取り組み、適

切な支援の促進を図ることができました。また、受給者のうち就労につながりました世帯の様子につきましては、別冊の78ページのとおりです。

次、決算書164、165ページをお願いいたします。生活保護扶助費になりますけれども、生活保護法に基づきまして最低限度の生活を保護し、生活の向上が図られるよう援助するもので、平成23年3月31日の保護の状況につきましては、248世帯351人で、前年度より7世帯の減となっております。4つ目の黒ポツ、前年度生活保護費国庫負担金返還金ですけれども、こちらは、昨年11月に発覚しましたが、平成18年度から22年度までの間、生活保護費を支給しておりました1世帯で未申告によります保護費の過大需給が発覚しましたことに伴いまして、平成22年度分の生活保護費の国庫負担金の精算にあたり返還額が確定し、返還したものです。以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいま老人福祉費から生活保護費まで一括して説明をしていただきました。ここで質疑に入る前に、資料、先ほどの子育て支援センターの資料ができましたので、お配りします。

それでは、ただいまの説明を受けましたので、委員の皆様より質問ありましたらお願いします。

副委員長 せっかく今配っていただいたこの資料のほう、子育て支援センターの資料のほうからお願いします。つくろう・広げようパパ友だちの輪というのがありますけれども、これは、現在どのくらいのお父さんがメンバーになっていらっしゃるって、どのような活動をされるかお聞かせください。

子育て支援センター所長 このパパ友だちの輪という企画メンバーというグループなんですけれども、これは、かつて支援センターがパパたちの講座を開きまして、そこに来られた方たちが自分たちでグループを組みまして、それで活動してるんですけど、毎年、つくろう・広げようパパ友だちの輪というイベントを行っております。そのほかに、先日行われた木育フェスティバル等のボランティアとか、そういった自分たちの活動も含めていろいろな活動に参加していただいてまして、11名のパパたち、パパたちと言いましても、もうかなり大きなお子さん、高校生を持つお父さんもいらっしゃいますけれども、11名の方が動いてくださっております。以上です。

副委員長 ありがとうございます。

鈴木明子委員 別冊の54ページのところに、高齢者世帯のタクシー利用助成のことが載っていますが、これってというのは、例えば、タクシー券を出した方とそれを利用した状況によって決算が出てくると思うんですが、大体交付したものと決算になったものとの割合ってどうか、ほぼ100%とみていいんでしょうか。

長寿課長 高齢者タクシー利用助成券につきましては、交付枚数と利用枚数につきまして係長のほうからお答えします。

高齢支援係長 平成23年度実績で、延べの利用件数が6,910枚、トータルで発給してありますのが485件ですので、ちょっと計算してください。1件当たり24枚出しているんですが、14枚くらいを利用しているというような計算になります。

鈴木明子委員 そうすると、半分程度の利用にとどまっているということですか。

高齢支援係長 地区にもよるかと思いますが、そのような計算になるかと思います。

鈴木明子委員 その地区的な傾向があるというふうにおっしゃられたってことは、地区的に把握されるってことでしょうか、利用状況を。

長寿課長 地区的に細かいものについてはですね、先般、ある程度の把握はしておりますが、ちょっと待ってください。ちょっと今、正確にはわかりかねますので、一般には大門などが利用の傾向が高い。ちょっと細かいことは今、正しいお答えできかねます。

鈴木明子委員 じゃあ、今の大門が利用が高いっていうのは、ちょっと納得できない答弁だと思いますので、ちょっと調べていただいて。

福祉事業部長 タクシー利用券に関してなんですけども、やはり1区間に助成があるということなものですから、駅から近いところ、例えば塩尻駅から大門地区だとか東地区だとか、広丘から広丘近辺、片丘近辺というのは、利用率が高くなってます。やはりここから宗賀、洗馬と行きますと、なかなか1枚の券だけでは使えなくて、その先に1,500円、2,000円払ってかなくちゃいけないということがあるものですから、利用率として若干落ちてきているということがあります。その関係もありまして、次年度から、どのような利用形態がいいのかっていうことで、今、部内で身障もあわせて検討してるところです。

金子勝寿委員 関連して聞いていいですか。当初予算の見積もりだと、これが約900万円くらいだったですね。初乗りになるということで、ある程度数字をたたいた中で予算見積もりしてきた中で、これ下がった理由みたいなもの。初乗りになったから、もう使うのはなんとかとか、ちょっとその辺、200万円くらい差が出て来てるんですけど、決算で。その辺、ちょっと内訳、傾向。

長寿課長 予算を立てる段階ではですね、あくまでも初乗り運賃のみということで想定をするわけですが、前年の実績を見たりしながらですね、お出しをします。その200万円の差額というものについてはですね、初乗り運賃で利用するのに対しては、使用しにくい部分がある方が少しいらっしゃったのかなと、そういうふうに考えております。

金子勝寿委員 非課税の世帯がこれからふえるかどうかはちょっとわからないとこですが、来年以降、適宜つくっていただければと思います。

中原巳年男委員 これ、以前も出てたと思うんですが、生活してる区域によってで、初乗り、今、部長の話にあったような話があるんですが、2枚使えないかって言ったら、1枚しか使っちゃいけないっていうような形のものがあったり、それから、例えば近所のタクシー券持ってる人同士が乗り合いで一緒に出てくるとか、何か融通の利く方法を取らないと、せっかくタクシー券もらっても使わないんじゃないかと、使えない人がかなりいると思うんですね。だから、先ほどみたいに地区ごとの利用率が違ってくるっていうのは、その辺に原因があると思うので、来年度以降ね、使えるような形のシステムを考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

福祉事業部長 やはり年間24枚ということだったものですから、例えば初乗りプラス1区間にして、年間12枚お出ししましょうとか、そのような検討を加える中で、その地域の皆さんに使ってもらえる方向を考えて今、検討をしている最中でございます。

中原巳年男委員 今の話でいくと、初乗りプラス1区間っていうと、プラスの1区間って大した金額じゃないよね。それで12枚になっちゃったんじゃないか、かなり。市のほうの負担は減るけども、本人も1区間分減るだけで大した魅力じゃないのかなって。初乗り分を2枚使えるような形が取れないかなということはどうですか。

福祉事業部長 初乗りプラス初乗りの2回分ということですので、1メーターじゃなくて2回分ということ

でお願いします。

鈴木明子委員 来年度に向けてのことになると思うんですけど、使い勝手の問題はもう少しよく検討していただいて、実際に所得の低い世帯、あるいは交通手段を持たない人たちが活用できるよう、しやすいと言うかね、そして、例えば車で言ったら、何人かが相談をして乗り合わせてくるということはいろいろな面でエコになるわけですので、そういったことの工夫ができる余地っていうかね、そういう柔軟な対応っていうものを考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 じゃあ、要望ということでよろしいですね。ほかにございますか。

副委員長 161ページの元気っ子応援事業についてお願いします。相談員延べ99人ということでしたけど、実際は何人いらっしゃるって、どういう方たち、どういう資格を持った方とか、どういう方が教えてください。

家庭支援室長 済みません、説明不足でした。相談補助員賃金につきましては、こちらのほうから相談員が元気っ子相談にお伺いするんですけども、その時に、1つのプログラムを見た後に保護者と相談員と相談をするのとあわせて、担任の保育士さんと、その後検討会を開きます。その時に担任の保育士さんが現場から離れるものですから、その間に臨時の保育士を入れるということで99名で対応したと。ですので、その保育園のお子さんに対してはマイナスにはならないという対応を取っているという形の予算です。以上です。

副委員長 わかりました。同じく元気っ子応援事業です。現在、最初に受けたお子さんがもう小学校5年生になっていますけれども、これまでの成果と、今現在見えている今後の課題っていうものをどのようにお考えですか。

家庭支援室長 今、委員さんからおっしゃられたとおり、平成18年度から元気っ子相談、始まってまして、元気っ子応援事業はゼロ歳から18歳までそれぞれの特性を生かした形の育てを支援していくという壮大な事業になっておりますので、今現在、最初に平成18年度に受けたお子さんが小学校5年生になっております。毎年、年中児のお子さんが550名程度おられますので、その方々がそれぞれ毎年1つずつ年を取っていくということです。今、1つ大きい課題として見えてきているのが、どこの市町村もそうなんですけども、保育園から就学に当たる時に、それぞれその子の特性に合った支援プログラムをどう引き継いでいくかということが1点あります。それを、塩尻市では学校の先生に保育園のフォローアップにも来ていただいて、連携をとりながら保育園から小学校の就学につなげるという事業をここ5年間展開をしてきまして、いろいろ改善を毎年試行錯誤しながら繰り返しているところです。今度、小学校に上がりますと、小学校のフォローアップが必要になってきますので、今、1年生から5年生合わせまして応援対象児として330名程度が在籍をしている状況になっております。1学期、2学期、3学期ということで、こちらのほうでフォローアップ、学校のほうに入るわけですけども、その中で先生方とより具体的な個別支援の教育プログラムをどうつくっていくのかというところが、非常に大きい課題になっているところです。そのシートにつきましても、毎年改良を重ねながら検討をしているところです。

それから、もう少し先を見ますと、今5年生ということになりますので、今後、小学校から中学校に上がる形になります。この事業は市単独事業でやっておりますので、学校との連携が非常に重要になってくるというところがあります。学校の先生方は特に県職員の教員の先生がおられますので、塩尻市からたまたま塩尻の学

校に赴任されますけども、3年くらいで異動していくというところで、個別な支援を必要とするお子さんの途切れのない支援をどうしていくかというところで、今現在、中学校の先生方と、小学校から中学校にどうシートをつなげていくかというのも、検討会を開きながらシートの検討に入っているという状況になります。

その先をもう少し言いますと、いよいよ高校になりますけども、高校になると非常にいろんなサービスが途切れるということがよく言われてます。その中で、今、福祉のほうも先ほどからお話ありますけれども、松本圏域総合障害者相談センターの部分で、今現在、小学校のほうに、もうその療育コーディネーターさんとかも含めた形で、福祉も交えながら総合的な支援をしていくと、そういう形のネットワークを今つくり上げているところですけども、まだまだこの先、医療との連携等も必要になってきますので、その辺のネットワークをどうつくり上げていくかということが課題かなというふうに考えています。以上です。

副委員長 とてもいい取り組みですので、ぜひお願いします。

もう1点お願いします。前期に私ちょっと2園、見学をさせていただいたんですけど、たまたますごく対象的な園で、1つの園は、御父兄の方も一緒に参加をされてるんですけども、1時間くらいの間、私語もななくずっとお子さんたちの様子をずっと見守っている園でした。もう1つの園は、一つ一つ子供のすることが、隣のお母さんと話したり、わいわいされてるようなところで、やっぱりそういったとこの運営上の問題もあると思います。親御さんと先生と一緒にその場を見るということもその後の相談で大事かもしれませんが、それであれば、やっぱり参加する親御さんにももう少しきちんと説明をして、1時間くらいの間私語を慎んで子供たちが集中できるようにしてあげるとか、そういったこともしないと、実際の姿も出ないのかなと思いましたので、そのあたり気をつけていただきたいということと、あと、やり取りの中とかで、お店屋さんごっこみたいなやり取りがあるんですけど、保育士さんのほうが数を数えるのに、ニンジン1個とかという数え方をされていて、やはりすごく基本的なことだと思うんですけども、そういったこととかもちゃんと徹底をしていただきたいと思います。いい事業なので、今後ともよろしくお願いします。以上です。

永田公由委員 こどもの広場はね、えんぱーくと同じで塩尻の中で今、非常に目玉的な施設でね、利用者も多いし、市外からも相当評判がいいというふうに聞いてて、所長たちの努力が実を結んでるかなと思うんですけど、ここを利用されてるね、お母さんたちというのは、自主的に自分たちで何かやろうとか、そういった動きってというのはないんですか。見てますと、利用料も非常にね、ほとんどは無料に近い形でやっていて、例えば清掃をね、月1回くらい自分たちで自主的にやりましょうとか、何かこう。ただ行政側が与えているだけであって、向こうから戻ってくるものがないように思うんだけど、その辺はいかがですか。

子育て支援センター所長 昨年度は、開設されて1年目ということで様子をうかがっておりました。大体5万人という数字が出ております、利用者が。その中にはいろいろな方がいらして、市外からは42.3%ということで、半分近い方たちが市外から来ていただいています。本年度に関しましては、8月は逆転しまして60%の方が市外から来られている、そういった状況になっております。その中で、やはり子ども広場に求められることというのが、無記名で要望するコーナーがありまして、いろいろな要望が入ってまいりますけれども、なんかこう、遊びをやってくれとか、それからお母さんたちの交流会をやってくれとかというようなことが出てまいりました。本年度は、お母さんたちも含めて、お母さんたちの交流会というのを月1回行っております。その中に講師として、参加者、利用者の中から選ばせていただいて、いろんな技術を持ってらっしゃ

る方もいらっしゃると思いますので、ダンスとか、それから制作とか、そういったものを、お母さんたち自身が講師になってやっていただくという交流会を、ことしは月1回開いております。そんなことで、これからもお母さん方の御意見とか、そういったいろいろ持っている保護者の方を活用してと言いますか、そういったことを利用して活動を組んでまいりたいと思います。以上です。

永田公由委員 しっかり取り組んでもらいたいと思います。それからね、やはりある程度、利用された方がね、いわゆる中心市街地の活性化にね、いくらかでも寄与していただくような取り組みというのもしっかりしてかないと、何となくただ来ていのように利用されても、何にも市内に落ちないというようなことだね、施策としてなかなか。一部分ではいいかもしれないんですけども、全体的に見た時にね、やはりそういう取り組みっていうのも必要じゃないかなと思いますんで。トムズカフェなんか見るとね、結構若いお母さんたちランチなんか使われてるもんでね、その辺もまたいくらかずつ所長のほうで知恵を出していただきたいと思いますんで。

子育て支援センター所長 利用に関しまして振興公社と御相談とさせていただいております、1年ほど前から子ども広場の登録カードを表示しますと、2階のオギノの1割引となるということとか、またこの6月からですかね、トムズカフェで小さいお子さんに対してジュースがサービスされる。カードを表示しますとジュースがサービスされるというようなことを取り組んでいただいております。また、オギノに関しましては、子供服を特集組んでいただくとか、年度末に関しましては、入園、入学に関する品物を見やすいところに展示していただくとかというようなことをお願いしております。

永田公由委員 147ページの関係ですけどね、サン・サン保育園とよしだ幼稚園の関係ですけど、これ、現在定員っていうか、入園児童は何人くらいですか。

子ども課長 9月1日現在で、サン・サン保育園が55名、よしだ保育園が25名でございます。

永田公由委員 サン・サンはまあね、大体定員60だからいい線行ってると思いますけど、よしだが105名ですかね、定員で二十何名ということは、経営的にもちょっと厳しいというふうに思うんですけども、どんなふうに聞いてますか。

子ども課長 うちのほうもですね、せっかく105人という箱物でつくっているものですから、園児の募集の関係につきましては大変心配をしておりますですね、再三園長のほうにも実際に行きまして、状況をお聞きする中で、来年度等のPRですとか、そういうものについても助言といいますが、本当にもっとPRをどんどんやっていただかなきゃいけないとかというお話をさせていただいてるんですが、園長自体もですね、確かに今の状況がいいというふうには思っていないんですけども、実際に無理やり連れてくるわけにもいかないので、応募があった中でというお話をされているような状況でございます、年々ふえていくというような状況をちょっと考えてらっしゃるような様子がちょっと見受けられますけど。行政側といたしましても、補助金を入れている関係もございますので、そこら辺については今後ともですね、もうちょっと強くプッシュをしてまいりたいというふうに考えております。

永田公由委員 補助金はね、105人で出てるもんだから、こういうのは国のほうからですね、何か指導なり指摘なりっていうのは、あるわけですか。

子ども課長 補助金につきましてはですね、保育所の建設ということで出ております。ですから、もちろん

この定員ということで組んでおりますので、その定員のものをつくって保育園として運営しているうちは、人数が少ないからといって返還とかというようなお話にはなりません。もちろん、違う使用方法と言いますかね、利用方法を変えてしまうと、それにつきましてはもちろん返還という話が出てまいりますけども、この安心子ども基金につきましては、人数云々で少ないからということで返還とかというお話は出てまいりません。

副委員長 先ほどの子ども広場の事業のところ、お答えの中に、あれをしてほしいとか、これをしてほしいとかという要望があるということだったんですが、この10年くらいでとても塩尻市は子育て支援にすごく力を入れていただいて、とても充実したものであると思うんですが、その反面、やはり子育て中の親の自主性っていうのがとても失われてきたような気がします。以前は何もなかったので、とにかく子供を連れてサークルみたいに集まって、自分たちで自主活動をしてっていう自分たちで何かをやってっていうことだったと思います。それに対して支援をしていただいたりはしていたんですけども、それが、どんどんどんどん、いろいろ手を出していただくに従って依存をしてしまっている部分がとても強いように思います。それで、ぜひまた初心に戻っていただいて、場所とか知恵とかの提供をしていただくような形に考えていただければいいかと思います。やはり、園に上がって、保育園に出せばおむつは取ってもらえとか、それから、保育園とか学校とかに上がっていけば給食で栄養が取れるからとか、学校に何かを求めたりとか、学校にあれをしてもらえると。そういう小さいお子さんを持っている時に、モンスターの芽を育てないようにしていただけたらと思います。お願いします。

委員長 要望でよろしいですかね。

副委員長 何かお考えがあればお聞かせください。

子育て支援センター所長 貴重な御意見ありがとうございました。実は、少しずつですけども、利用者のお母さんたちの中から、例えば、先日ウイングロードの1階で演奏会を開いた、コンサートを開いたお母さんたちがいます。そのお母さんたちは5人のメンバーなんですけれども、これは1歳と三、四カ月という小さいお子さんを持つお母さんたちで、自分たちで音楽のグループを組んで、どうしてもやりたいからということでサークルをつくりまして、お部屋の提供したりとか、こんな曲を選んだらどうかというアドバイスをさせていただいておりますとか、また、お母さんたちの中にはちょっと、やはり先ほど言ったように、技術的なものを持ってらしてベビーマッサージのようなことをやってるお母さんもいまして、きょうはみんな集まったからやりましょうとかというような、そういった自主的な活動も動きも見えておりますので、またこれからさらにそんなお母さんたちを援助させていただきながら、事業も取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

金子勝寿委員 さっきの子ども広場の市外の利用は42.3%と62.3%ですか。ちなみに、松本方面、北部から来るほうが多いのか、いわゆる諏訪・伊那エリアから来るほうが多いのか、その辺、傾向がわかれば、大体で結構です。

子育て支援センター所長 済みません、ちょっとお待ちください。松本エリアは、一時的には25%になって、全体の25%ということで4分の1を占めておりました。現在も松本市とても多くてですね、今ちょっと数字、手持ちありませんけれども、やはりそのくらいの数字にいつてると思います。

金子勝寿委員 副市長にちょっとお願いというかなんですが、子ども広場じゃなくて駐車場の利用のほうで

ですね、もう市営の駐車場、大分日数がたってきたものですから、とめにくいと、非常にスペースが狭くて。そういった利用者の声をいただいておるものですから。今度指定管理に出すに当たってですね、その辺りリニューアルも将来的に考えながら、もう少し使いやすい、今現在大体2本線で駐車場ってのは多いです、一般的には。その辺、1本線で軽で、軽と書いてあるのは、軽でもなかなかとめるの難しいなというところがあったりとか。その辺、費用もかかりますが、今後ですね、利用しやすいような整備もお願いしたいと思いますが。

副市長 できるだけ整備をするように、これから一体的な運用を、ウイングロードのほうと市営駐車場のほうと一体的な運営を考えておりますので、そういうふういたします。ただ、ちょっと構造上の問題もありますね、1階から3階までは車幅を相当広くして、普通2メートル50センチなんですけども、2メートル70か80センチくらいとってあるはずなんですけど。そんなようなことをちょっと考えてまいりますので、よろしくをお願いします。

子育て支援センター所長 先ほどの昨年度の松本市の数字ですが、27.52%で、1万5,094名、27.52%が、入場者数です。

金子勝寿委員 諏訪方面はわかりませんか。諏訪・伊那のほう。

子育て支援センター所長 諏訪方面ですけれども、昨年度、2,014名、3.67%です。

委員長 資料、あれですか。

子育て支援センター所長 資料ございますので。

委員長 じゃあ、午後また資料そろいましたらお願いします。

子育て支援センター所長 はい、そろえさせていただきます。

委員長 ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後1時10分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。生涯学習部長が、所用で少し遅れるとの申し出がありましたので御報告いたします。事務局から。

議事調査係長 済みません、追加の資料で、午前中の審議の中で希望がありました子ども広場あ・そ・ぼの集計と、あと、市民活動支援課の關係の業務委託の実績、わおんさんの実績です。あと、講師謝礼、午後の審議にもかかわります講師謝礼の一覧表がございますので、一括してお配りいたします。

委員長 お願いします。

それでは、午前中に引き続きまして、委員の皆様より質問をお出しいただきたいと思います。

鈴木明子委員 139ページじゃなかったかな、ロマン大学の件ですが、ことしの受講状況については資料のほうにもありますが、このロマン大学の受講された皆さんは、地域での貢献と言うかね、そういうことを期待されてるわけですが、これまでに何人くらいの方が受講されて、そういう活動に向かわれているのか。延べ何人くらいですか、わかりますでしょうか。

長寿課長 ロマン大学につきましては、今は13期までいってございまして、年々ふえてきたという状況でございます。各期80人から100人程度の人数の方で、今現在ですね、第13期生が入っておりますので第11期

生までは卒業している。トータルですね、ちょっと今、私、出ませんけども、おおむね人数の規模とすればそんなところでございます。

鈴木明子委員 1,000人くらいの方が受講をされたということだと思んですけども、そういう皆さんがいろいろな形で地域に貢献されてると思うんですが、具体的にどういう、何と云うか、事例がありましたらちょっと二、三お聞きできればと思います。

長寿課長 私が聞いている中ではですね、自然保護の、高ボッチなどのいわゆる外来植物の駆除に参加をされている、それから、老人の施設の傾聴ボランティアなどに、あるいは運営に関しても、何かお手伝いがありますかという形でボランティアとして参加をされている、そのようなことは耳に入っております。

鈴木明子委員 ありがとうございます。

各区で行う敬老行事への補助がされているということでありましたが、これは、先ほどの説明の時には、地域割、人数割っていうふうなお話でしたが、区によってどんな取り組みをされるかはそれぞれだと思うんですけども、例えば百何十人という対象者がいても、実際に敬老行事に御参加される方は30人くらいとあって、いろいろなことがあると思うんですけども、どんなふうに補助をされるんですか。

長寿課長 おっしゃるとおりでして、単価としてはですね、75歳以上の方お一人当たり1,500円というのを人数割としてお出しをしまして、あとはですね、規模に応じましてですね、定額の部分をお出しをしております。お話、今、ありましたとおり、区によって敬老会に参加される方の割合というのはさまざまでございます。補助金の使い方といたしまして、私ども見ておりますとですね、参加された方にはそこでもって会食などをしていただき、ボランティア、あるいは若干の報酬を払いながらですね、体操でありますとか芸能のようなものやっていたり。それから、参加されなかった方に対してはですね、記念品として、それもタオルであったり、あるいは紅白まんじゅうであったり、かつおぶしであったりですね、さまざまなものを工夫をされながら役員の方がお持ちをして、区として敬老を祝い、それがまた高齢者のつながり、地域のつながりにもつながっているという、そういうとらえ方をしております。

鈴木明子委員 もう一つ、ページで言いますと139ページの社会福祉センターの運営に関してですけれども、直営になってからですね、売店や何かの取り扱い品目が随分変わってしまって、使いにくくなったというような声も聞かれるんですけど、何か直営になったことで変わったことってあるんですか。

長寿課長 社会福祉協議会がですね、会計として現金会計を管理している時におきましては、社会福祉協議会が売店で売る品目についてもですね、ちょっとした食べ物であったり、たばこであったり、ちょっとした日用品のようなものも含めてやっておりました。私ども、直営になってからはですね、ほかの老福でも特に売店というものは設けておりませんで、通常は自動販売機でやっております。ただ、いわゆる福祉作業所などの方にはですね、団体の来る予定の日には、そこで作業所で作ったような品目をお持ちいただいて、そういった方も販売をして、あとは飲み物については自動販売機を置いている。そういった点が変わった点でございます。社会福祉センターに日常品でありますとか、お菓子をそこで購入するっていうのを期待される方たちにとっては、若干御不便をおかけしているけれども、作業所の皆さんにとってはですね、商品が売れて大変ありがたいという声もお聞きしております。

鈴木明子委員 今まで社会福祉センターを利用してた皆さんは、そこでの買い物っていうのも一つの楽しみと

して期待をされてたようなので、改善ができれば、改善というか工夫ができればいいなと思うんですが、やはり若い人の買い物だけでは自分の好みの物が買えない人たちが、自分で選んで買えるというところが魅力だったというようなお話を聞いておりますので、何か工夫ができたらしただけならなと思いますが、可能性としてはあまりないということでしょうか。

長寿課長 まあそうですね。そこでは、いわゆる日常品とかお菓子を、確かに前は売ってありましたんで、そういう物売る場かどうかというですね、ちょっと違うのかなと。あとはちょっとお金の管理のこともちょっとございましたので、今現在はお金については、来る作業所などにお任せをしているんですけども、品目についてはですね、ちょっと今のところ、新たな前と同じような形で再開はあまり考えてはいないんですが、ちょっとそういったお声があることは予想はされますので、少しまた検討させていただければと思います。

委員長 済みません、なければ私のほうから。同じページで、介護基盤整備費ということで、ことしも市内幾つか施設がオープンして、市民の方は利用施設がふえて、とても入居できるようになってよかったという声はお伺いしていますが、一たん入居をして入院をしなきゃいけない場合、その施設を退去してくださいというような、対応が非常に厳しいというような声をお伺いしています。それで、一たん入居した後に入院が決まった場合、退去をしなきゃいけないという間の日数がどのようになってるか、ちょっとその辺のことでお聞きしたいと思います。施設ごとによって違うのか、制度によって決められているのか、その辺、わかる範囲でお願いします。

長寿課長 そのですね、利用者にとどのようなふうに入居・退去についてお話をするかというのは、特に決まっているわけではございませんで、その施設に任されているというのが現状でございます。と言いますのは、どうしても事業所とすればですね、一定の報酬なりを得ながらその施設を運営をしているものですから、あとはその法人なりの考え方になっておりまして、ちょっと私、具体的にしっかり把握しているわけではありませんが、2カ月くらいというのですね、ある施設では聞いたことがございます。ちょっと細かいことまでは、申しわけない、ちょっとしっかり把握はしておりません。

委員長 利用されてる方からいただいた御意見ですが、入所している間に感染症になったりですとか、入所している間で起きたものに対して入院治療が必要になったってということで、1週間くらいでしたかね、もう退去届を出してくださいってような対応をされたということで、非常に混乱というか、困っているというような方をお聞きしたものですから、その辺、市内の施設に対して、市として状況とか調査するとか、そういうようなことはできるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

長寿課長 今のお話、私も初めて伺いましたので、その施設、地域密着型以外の施設につきましては、指導監督すべきところは県、特養とかですね、大きなところは特養ということになりますけども、その実態について、私どもで調べることは可能でございますので、ちょっと実態についてはまた調べてみたい、そういうふう考えています。

委員長 ぜひよろしくお伺いしたいと思います。やはり施設に預けているにもかかわらず、その施設の中で起きた感染とかいろいろなことに対してという、責任がどちら側にあるかっていうことも含めて、なかなか納得と理解ができない対応をされたということもお聞きしていますので、ぜひまた今後、そのような声も把握をして対応していただきたいと思います。要望でいいです。

副委員長 153ページの病児・病後児保育事業委託料についてお伺いします。先ほど、延べで142人とい

うことでしたが、実数はどのくらいわかりますか。それと、病児と病後児がわかれば、別々に教えてください。

こども課長 142人っていう延べ人数なんですけど、要するに、例えば同じ人が3回使ったらそれをカウントしないで、実質何人の人が使ったかという、そういう意味ですかね。

副委員長 はい。

こども課長 その数字はつかんでおりませんので、また調べましてお返事させていただきたいと思います。

それから、病児と病後児の区別なんですけど、一応同じ施設でやってるんですけども、病児として何人、病後児として何人という区別ではお預かりしてないものですから、そういう区別というか、分けての集計というのは取っておりませんので、それはちょっとわからないですが。

副委員長 私が知りたかったのは、例えば、病気の際は保護者の方がお仕事を休みになって自宅で見てくれるけども、例えば出席停止のものとかありますよね、水疱瘡とか、もう熱も下がって状態はよくなったけど、ただ保育園に出せないから預かってもらっただけとかっていう、そういう利用もあるのかを知りたかったんですが、それはわかりませんか。

こども課長 もちろん感染症とかっていうことになると、そこでお預かりすることによってほかの病児・病後児で預かっているお子さんに移ってはいけないものですから、直接お預かりすることはやっぱりできませんけれども、例えば熱がちょっとあるんだけれども、まだ家に置いててもただ見てるだけだし、保育園にもまだ出せないっていうような状況っていうお子さんが一番多くてですね、風邪とかでも、熱が一応38度くらいっていう目安はあるんですけども、38度だからいい悪いっていうんじゃなくて、主治医に診ていただく、あるいは桔梗ヶ原病院のほうで実際に診断していただいて、ああ、このくらいなら大丈夫ですって言うてお預かりしていただくとかっていうような、そこら辺は臨機応変にやっていただいているということなんですけれども、ですから、感染症でということになりますと、移してしまう可能性があるということで無理だということはありますけれども、症状、熱云々というところでは、症状それぞれ個々のケースを見ながら判断をいただいているということなんですけれども、よろしいですか。

森川雄三委員 保育所と保育園のほうの関係なんだけど、去年、ことしね、一般職員で保育士さん、何名採用されたか、嘱託で何名採用されたか、その点、いかがですか。

こども課長 正規職員という、最初の質問は正規職員でいいんですかね。正規職員につきましては、基本的に退職された方の補充っていう形になりまして、平成23年度は7人だと思いますけれども、あと嘱託の職員につきましては1年雇用だもんですから、毎年1年、要するに4月1日に嘱託をお願いする場合には出しております。ですので、その人数的なものって言いますと、先ほど申し上げましたように。

森川雄三委員 186人だ。

こども課長 そうですね。という人数が平成23年度でございましたし、平成24年度につきましては、済みません、ちょっと今手元に資料がございません。

森川雄三委員 それは、それじゃいいです。いわゆる正規職員さんも退職された人数は補充しとると。思ったのはね、正規職員を徐々に、だんだん減らしながら、嘱託をふやしていくのかなというような場面があるかと思って聞いたら、そこら辺はないという。

こども課長 採用してるのは人事課のほうになるわけですけども、現課といたしましても、最低限その部分はお願いをしております、今のところ退職は補充していただいているというふうに考えております。

森川雄三委員 それと、いわゆる指定管理者という場面が、最近は出て来たわね。それで、保育園も民間が運営してるのが2つも出て来たという一つの形の中で、今後、どうです、市として。例えば保育園を指定管理者に任ずとか、そこら辺までのお考えがあるのかないのか、その点はいかがですか。副市長でもいいのだが。

副市長 保育園というのは非常に大事な施設と言いますかですね、人間の一生をここでもしかしたら規定をするというような幼児期ですね、非常に大事な施設だと思っておりますので、一概に指定管理をしていって効率性だけを上げていくということにはならないのではないかとこのように考えております。ただ、保育所のあり方としまして、民間でやる保育所がこれからどういう形で増加をしていくのか、よくわかりませんが、いわゆる公立の保育、市立の保育所と、民間でやるそれぞれの特徴を持ったですね、保育所が並列をしていくような状況というのは、私自身は好ましいのかなというふうに思っております。ただ、それによって公立の保育所がですね、なくなっていくということではないと思います。したがって、市がやっている公立できちんと保障をしていく、保育を保障をしていくということですね、必要なことであろうというふうに思っております。

森川雄三委員 正規と嘱託の差というのがやっぱりかなりあるんだけれどもね、今、嘱託は1年で雇用で、また再契約というような形だと思っただけでも、やっぱりある程度身分保障というかですね、そこら辺、またやってる仕事はそんなに変わらないんじゃないかと思うんですがね。その点の、例えば1年で契約をやり直すっていうんじゃないかと、例えば3年とかね、5年くらいは契約しましょうとか、そういったある程度生活的にも何とか安心できるような、そういうスタイルっていうものは考えられないですかね。その点。

こども課長 委員さん御指摘のとおりですね、ただいま本当に保育士、資格を持っていてもなかなか保育士として活躍をされてないという方が多いという状況の中でですね、認定こども園等の関係でも5年後くらいには、大分保育士が足りなくなるといようなお話も聞いております。そういう中で、塩尻市といたしましても通常嘱託職員5年という年数切れっていうのがありますけれども、保育士におきましては、特に体調ですとかいろいろ問題なければですね、7年くらい、最低7年くらいはお願いをする。それから、その後保育士がいけない場合ですね、次に公募をしてもなかなかいらっしゃらないという場合には継続でお願いをするといようなことで、10年超えてお願いをしている方もいらっしゃいますし、当然、正規職員と同じような仕事をされているという状況もかんがみの中で、そのような対応をさせていただいているところでございます。

金子勝寿委員 そしたら、正規採用の中で、非正規でいわゆる保育所で働いていた方がどのくらい、昨年の正規の保育士さんの採用の中で、既に非正規の中で働いていた方をどれくらいの割合で採用したか。全体の採用人数と、中の内訳、教えてください。

こども教育部長 先ほど、平成23年で7人正規職員という話がありましたけれども、この中にもですね、いわゆる経験者枠というのを設けておまして、その中からたしか2人の方はですね、正規に採用されているというふうな状況です。今の森川委員のお話のように、嘱託の先生も少なくないものですから、毎年の正規採用の中にはですね、嘱託からの採用枠というのを必ず設けるようにして、経験者もある程度確保する中でですね、採用計画をつくっておりますので、お願いします。

副委員長 先ほど副市長が、指定管理に出して効率ばかり追ってもというようなことはおっしゃってたんです

けど、サービスとか質の向上にも私は指定管理はつながるとは思っています。保育士さんの行動で、今の直営でやっている状態で、外から保育士さんの行動で耳を疑うようなことを聞いたりとかしても、問い合わせをしても結局うちうちで返ってくるので、いやそんな事実はありませんでしたっというような形でしか返事が来なかったり、事実がどうなのかわからないようなことも多々あります。でも、実際に保育士さんを見て泣き出す子供がいるってことは、何があったっということも考えられたりもすると思います。そういう問題とかを、起こらないように改善はしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 要望でよろしいですか。

副委員長 はい。

鈴木明子委員 資料の64ページにあります特別保育の関係ですけども、その中の例えば一時保育なんかの場合ですと、時間単位で幾らというような料金体系とか、そういうものがあって預けられるのかなって思うんですが、それは、どんなぐあいになってますか。

こども課長 一時保育につきましては、時間で、3歳未満児につきましては1時間400円、以上児につきましては1時間200円という料金設定でございます。

鈴木明子委員 それは、例えばだれが預けてもその条件で、3歳未満か以上かっていうことで決まってくるってことですね。

こども課長 保護者の所得に関係なくとか、そういう意味ですかね。そうですね。

中原巳年男委員 この保育園だけじゃなくて、例えば先ほどのこども広場は年間200円ですか、登録。しかも駐車場も6時間無料。親子で未就学の子供たちが利用できる。仕事をしなければいけない未満児含めて子供を持っている親御さんは、保育料を払って保育園に預けていく。また今度、児童館になると、3年生まで基本的に費用かからずに預かってもらえるというようなことで、同じ子育て支援の中で、なんかこう、いろいろばらつきがと言うか、差があるという気がするんですが、例えば児童館にしてもこども広場にしても、ある程度の費用負担をしてもらうというような方向も、今後ね、考えてもらいたいというふうには思うんですが、実際仕事をしなければいけなくて、子供を保育料を払って預けている親御さんに見たら、非常にそういう意味では不公平感を感じてるというふうには思うんですが、その辺については、今後、何か方向性ってものは考えていますか。どこが担当っていうこと、わからないんですけども。

こども教育部長 保育料そのほかの利用料金につきましても、基本的にはですね、サービスにかかる費用のですね、一部負担をしていただいているというのが大きな大前提です。その中で、例えば施設によってですね、今御指摘のように差が生じてることも事実でございますので、基本的には一つの統一した考え方ですね、就労の必要性の有無も含めてですね、現況の子育て中の御家庭に沿ったですね、体系ができるようにまた検討させていただきたいというふうに思います。

中原巳年男委員 全体的にバランスをとりながら考えていただきたいと思いますが、この中で、視察に行った時に、児童館について月間大体4,000円くらいの利用料を徴収してる市があって、特に夏休み中は、神戸でするので、暑いということでエアコンの使用料というような形で4,000円の、8,000円夏休み中は月間徴収してるというようなところもありますし、児童館も基本的には3年生までということなんですけど、児童館に3年生まで通った子供たちが、4年、5年、6年でも児童館に出入りすることで、低学年の子供たちの面倒、遊びと

か勉強を一緒に見ながらで効果が上がってるというような話も聞いたんですが、そんな中で、内部評価の中で開館時間の延長とか、受け入れ学年の拡大というようなのも課題の中にありますのでね、その辺も含めて検討をしていただきたいというふうに思います。

これは検討していただくということで、それと、次に、桔梗ヶ原保育園が来年度で閉園になるんですが、このところ未満児の数がすごくふえてきてるんですね。そんな中でやっぱり、特に、ひばりさんとか、つばめさんのお母さんたちは、特にもうその子で保育園いよいよって親御さんたちは、一時ほどあまり言わないんですが、未満児を預けている親御さんたちが、何とかそういう小さい子供だけでも預かってもらえるようなものが近くにないかと。多分行くとしたら宗賀中央へ行かざるを得ないんだけど、そこまで行って帰ってくると、大体15分くらいかかっちゃうと。そうすると、朝の今まで通常に行きがけに保育園に送ればよかったものが、長時間保育を申し込まないと行けなくなるかもしれないというような、そういうことも今、話が出てるんですが、たしか今46人くらいまでになってると思いますが、以前、60人が1つの判断材料というふうに聞いてますが、その辺は今でも変わりはないですか。

こども課長 9月1日現在なんですけれども、桔梗ヶ原保育園につきましては38人で、未満児、ゼロ歳児、1歳児が3人ずつ、それから2歳児が4人ということで、未満児がそのうち10人というような状況でございます。確かに60人という一応目安の規模がございますし、それから、最低限という意味で各小学校区に1つの保育園は必要だということで配置も考えてございますが、現段階といたしましては、昨年、一昨年ですかね、閉園の話を見せていただいた時の入園児の園児数の推移とそれほど差がなく進んでるものですから、当初の計画どおりということで現在考えております。お願いいたします。

中原巳年男委員 今、四十何人って、46人と言ったのは、駅前の私立と、それから宗賀中央その他の保育園へ、今年度から移動した、もう閉園になっちゃうからということで移動した子供たちを入れてのことだと思しますので。ちょっと父母会のほうから聞いた話なので、その辺の数はそんなに大きくは変わらないと思いますが、ちょっとそんなようなことの中でね、確かに特徴のある私立の保育園のあり方というものこれから出てくると思いますし、今1校区1園というような行政としての考え方もわかりますが、やっぱり地域に応じた親たちの要望というものもね、しっかり聞いてもらいたいという気持ちと、もう10年くらい使える園舎だったらもうちょっと強くお願いできるんだけど、既に賞味期限が完全に切れた園舎なんてやむを得ないのかなというのもありますけども。ただ、やっぱり親御さんたちにそういう、特に小さい未満児を入れてる親御さんたちにそういう声があるということを知っておいていただきたいということで、承知をしておいてください。

鈴木明子委員 資料のほうの66ページにファミリーサポート利用件数っていうのは載せていただいているんですけども、会員数も、それから利用件数もふえているということなんですが、何か、その前の年はたしか利用件数が少なくなっているというようなことを聞いたような覚えがあるんですが、ここへ来て会員、利用ともふえているというのは、何かPRとか活動をされた結果なのでしょうか。

子育て支援センター所長 ファミリーサポート事業につきましては、その年その年でちょっと変化してきます。昨年、一昨年平成22年度は428件、昨年度は463件ということで数十件ふえてますけれども、最近の傾向としまして、出産を御実家に帰らずに御自宅で迎えられて、病院へ行った後すぐファミリーサポートを受けたいとか、そういったケースも出てきて、それとあと、最終的には38度以上お熱があつて、キッズステーション

ンにはお断りされたというようなケースを、最終的にどうしようもなく、お母さんたちがお勤めされるという関係上、見て差し上げるというようなケース。ですから、割合特殊なケースというのがふえてまいりまして、通常の保育園、小学校、児童館との送り迎えなどのほかにそういった特殊なケースが加わってまいりましたので、ふえてまいりました。以上です。

委員長 ほかにございますか。説明をしていただいたほうがいいですかね、資料について。先ほど配られた、平成23年度市民活動支援業務委託の実績の資料をいただきましたが、この資料について説明をお願いします。

市民活動支援課長 お願いいたします。139万5,000円のわおんさんへの委託料でございますけれども、内訳につきましては、人材育成講座開催業務、また市民活動団体情報一元化業務、市民活動団体等の交流会開催業務、市民活動団体等相談業務、また協働のまちづくり推進に関する助言及び相談業務ということになっております。それで、私ども委託する際に、こちらの仕様書としては、人件費を1時間当たり1,500円で見積もらせていただきましてお願いしたところ、わおんさんのほうで139万5,000円ということで契約をさせていただいております。それで、ほとんどは人件費に当たりますので、細かい部分につきましては、なかなかここでは申し上げられない部分もありますので、またさらに説明が必要でしたら、お問い合わせいただければと思います。

金子勝寿委員 1,500円という根拠は、いわゆる内規で、いわゆる指定管理者とかほかの業務委託する際のと同等の中で設定された金額なのか、ということが1点。それから2点目、いわゆる相談件数等がふえても、1時間当たりもう1,500円で申請してきたらお支払いするのか。まあ予算の枠の範囲だと思いますが、その点、2点お願いします。

市民活動支援課長 人件費の1,500円につきましては、特殊なコーディネーター等の業務ということで、1,500円という単価をこちらで上げさせていただいておりますが、2番目の質問と関連してきますけれども、わおんさんの1年間で委託する業務の中で相談件数等も変わってまいります。それで、もう委託料が決まっておりますので、相談件数がふえてもこの金額の中で収めていただくということでございますので、1,500円に至らないような1時間当たりの単価でお支払いしている場合もございます。

金子勝寿委員 済みません、この(2)なんです、これはどんなものなんです、この台帳の作成って。あまり細かくは聞きませんが、これだけ。

市民活動支援課長 塩尻市内にNPO法人、また法人ではないんですが市民活動をしている団体が幾つかございます。そのそれぞれの団体でどんなことをしているのかというものを、わおんさんのほうで情報を集めていただきまして、一覧表というか、1冊の資料にまとめさせていただいております。そちらにつきましては、ホームページ等で公開もされておりますので、ごらんいただければと思います。

金子勝寿委員 ありがとうございます。こういう事業自体が必要だということは、確かにあると思うんですが、だんだん、最初は立ち上げの時は行政から委託料で運営していくと。徐々にNPOという性格上、その他の収入をちゃんといただいてやっていけるような方向、その辺、特に代表の山田さんとかも海外のNPOとかを参考にということをおっしゃってるので、その辺の部分は委託料の中で毎年毎年、去年あったからということではなく、将来的にどういう方向で市民の活動を行政が、これをお願いしますという枠ではなくて、そういったNPOの皆さんが育っていくような方向性というのを少しお願いをしたいと思うんですが、この辺、コメントをいた

だきたいと思いますが、どうでしょう。

市民活動支援課長 金子委員さん、おっしゃるとおりのところがございますので、こちらからの一方的なお願いだけではなく、現在もそれぞれの市民活動団体からの要望、また自分たちでできること等を提案いただきましたら、そこでこちらでも支援できる部分を支援しながら、それぞれの団体の活動がさらに継続できるような形は考えてはおります。それで、わおんさん等につきましては、それぞれ団体の御事情もございますので、単に法人化というものをこちらとしても勧めていいかどうかというものは、わおんさんの御意見も聞きながら、できたらそういう部分もございますということで勤めさせてはいただいております。また、市民活動団体も少しずつふえてきておりますので、その活動を少しずつ支援しながらそれぞれ自立できる団体になっていただけるよう、私どもも支援してまいりたいと思っております。

委員長 ほかによろしいですね。なければ、次に進みます。労働費4目ふれあいプラザ運営費から教育費の6目塩嶺体験学習の家運営費までを議題といたします。それでは、説明を求めます。

男女共同参画・人権課長 それでは、労働費1項4目ふれあいプラザ運営費につきまして御説明いたします。決算書190ページから193ページになります。191ページの備考欄3つ目の白丸になります。ふれあいプラザ運営諸経費でございます。この2つ目黒ボツ、講座託児保育士賃金につきましては、ふれあいプラザで行いました各種講座の際、託児を行った保育士の賃金となります。その下のサポート謝礼につきましては、パソコン講座におきまして受講者へのパソコンの基本操作のサポートを市民グループにお願いしたものでございます。その次の各種講座講師謝礼につきましては、資格修得講座5講座、生活教養講座10講座、セミナー9講座をプラザで実施したものの謝礼でございます。それから、下から3つ目の黒ボツ、パソコン講座委託料90万円余につきましては、業者に委託いたしましてパソコン講座6講座を実施したものでございます。その下のふれあいプラザまつり事業補助金につきましては、ふれあいプラザの今の講座の修了者により結成されました市民のグループの学習成果の発表会に対しまして補助したものでございます。以上でございます。

教育総務課長 それでは、決算書の252、253ページをお願いいたします。10款教育費でございますけれども、教育費全般といたしまして決算額、支出済額でございますが、247億円余ということで、前年度より7億5,000万円余減額になっております。平成22年度につきましては、国の経済対策に対応いたしまして、平成21年度からの繰越事業が多かったほかに、広小の体育館ですとか、あるいは高出の地区センター、こういった大規模な建設事業もございまして、そのことによる減額というのが主な理由でございます。以下、教育費につきまして主なところを中心に説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、254、255ページをお願いいたします。2目事務局費のうち255ページの事業名で言いますと上から3つ目、教育委員会事務局諸経費でございます。このうち、学校評議員謝礼でございますけれども、平成12年度から制度化されております。学校が保護者や地域住民の意向ですとか、そういったものを学校運営に反映をさせて、地域に開かれた学校づくりを推進していくという趣旨のものでございますけれども、小中合わせて95人分、1校平均、大体7.3人という人数でございますけれども、評議員に対する謝礼でございます。

続いて、決算書まためくっていただきまして、256、257ページをお願いいたします。257ページの上から2つ目の事業費でございますけれども、教育相談研究事業でございまして、教育センター等の運営にかか

わる経費でございます。西小の4階でございます教育センターでありますけれども、業務内容につきましては、特色ある学校づくりのための学校支援ですとか、あるいは教育課程の編成指導ですとか、また教育相談、学校不適応対策、さらに高ボッチ教室、ICT活用教育、こういったことを推進しております。相談員報酬5人分につきましては、教育センター相談員3人分と中間教室の相談員2人分にかかわる経費でございます、1つ飛びまして臨時職員賃金につきましては、中間教室の補助員にかかわる賃金でございます。

次に、その下のスクールバス運行費でございます。小学校が4キロメートル以上、中学校が6キロメートル以上を対象にいたしましたバスの運行にかかわる経費でございます。平成23年度は、小学生が183人、中学生が124人の児童生徒に利用をいただいているところでございます。主な事業は、下から3つ目の細節、運行委託料でございます、これは明細書の71ページでございますけれども、御確認いただきたいと思いますが、運行形態、3形態とっておりまして、一番大きなものがアルピコ交通に委託をお願いしたものです。それから、榑川小・と榑川中学校につきましては、市のマイクロバスを使いまして大新東に委託をいたしております。また、勝弦地区から両小野小学校に通う児童につきましてはシルバー人材センターに委託をしているというのが、その内容でございます。その下の自動車等借上料につきましては、榑川地区の28人乗りのリース料にかかわる経費でございます。

事業1つ飛びまして、257ページの一番下、教育センター情報教育推進費。先ほども申し上げました教育センターの情報機器のリース料が主な内容でございます。前年度より510万円余、決算額が増加しておりますけれども、決算書をめくっていただきまして259ページの上のところにパソコン等使用料1,315万5,000円余の決算額がございます。前年に対しまして680万円余増額になっておりますけれども、機器の老朽化に伴うサーバー等の入れかえを行いました。平成14年と15年に整備をいたしましたサーバー、10台ございましたけれども、その更新にかかわる経費のため増額になったものでございます。私のところは、以上でございます。

家庭支援室長 同じく決算書ページ258、259ページ、上から1つ目の白丸、まなびサポート事業について御説明させていただきます。決算額4,271万9,000円余ということで、主に人件費の決算になっております。1つ目のポツ、就学指導委員会委員等報酬ということで22万7,000円余。8回開催をしまして延べ34人分という形になります。その下、黒丸ですけれども、特別支援講師報酬ということで、14人分とありますが、年度途中で2名変更になりましたので、実数でいくと12人で12校に1人ずつ配置をさせていただいた人件費になります。その下黒ポツ、教育相談員報酬2人分ということで460万3,000円余。これにつきましては、家庭支援室に配置をさせていただいております家庭相談員の報酬になります。2つ飛びまして、臨時職員賃金457万1,000円余ですけれども、こちらは、平成23年度、特に心身に障害のある児童生徒の学校生活における日常生活支援介助を目的に、支援介助員を5人採用しまして配置をしております。その5人分の人件費になっております。以上です。

教育総務課長 続きまして、「笑顔で登校」推進事業をお願いいたします。これにつきましては、款別の決算説明資料の135、136ページをお願いいたします。この事業内容につきましては、135ページの全体事業でございますように、不登校傾向の児童生徒に対しきめ細やかなフォローや未然防止策、これを包括的に推進をして不登校の改善を図るということで、いわゆる不登校等の学校不適応対策にかかわる経費でございます。1

36ページのところに具体的な取り組み内容と成果がございますけれども、まず取り組みでございますけれども、不登校の未然防止に重点を置きまして、学校支援コーディネーターを中心に家庭、学校、教育センター、中間教室、あるいは家庭支援室や児童相談所、こういった関係機関が連携をして支援していくという取り組みを強化をしております。成果を数値で説明いたしますと、いじめ、暴力件数というひし形の印がございますけれども、平成23年度は18件ということで前年度水準を維持をしております。また、中間教室の状況を見ますと、小学校の中間教室を総合文化センターの中の会議室に設置をいたしまして取り組んでまいりました結果、全員が復帰できたというような効果を上げております。また、中学生につきましても、全員が平成24年度までに学校に復帰することができたという成果が上げられております。不登校児童生徒数でございますけれども、平成23年度は、小学校7人、それから中学校につきましては17人ということでございます。数値がすべてということではございませんけれども、これを在籍比であらわしますと、平成23年度は、小学校が0.19、中学校が0.83というようなことで、いずれも平成22年度の在籍比より減少して、改善の成果があらわれてきております。こういったことは、先ほど申し上げましたように、包括的な支援体制、こういったものが効果を上げていると。あるいはQ-Uアンケートの実施、それから子と親の心の相談員の配置等のそれぞれの事業が成果を上げているということであるかと思えます。今後でございますけれども、そこにありますが、先ほど元気っ子のお話が出ましたけれども、現在5年生の元気っ子対象児童が、やがて中学校のほうに上がってまいりますので、今後、幼保小中連携を強化した学校不適応対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

恐れ入ります、また決算書に戻っていただきます。259ページの高等学校振興事業でございます。まず、私立高等学校運営費補助金につきましては、市内2校と市外7校に支出をさせていただきました。生徒割につきましては、1人3,000円というようなことで、本市に住所を有する生徒が在する高校ということになっております。市内の2校につきましては、都市大塩尻と筑波開成高等学校の塩尻校が対象になります。その下の私立高等学校設備費補助金につきましては、都市大塩尻高等学校、女生徒が最近ふえてきてまいりましてトイレの改修の必要があるというようなことで、そのトイレ改修費に充当するというので200万円を交付させていただきました。一番下の塩尻志学館高校創立100周年記念施設整備補助金650万円につきましては、今年度100周年を迎えるということで、施設整備費といたしまして、図書館の蔵書の充実、あるいは吹奏楽の楽器の更新、またウエイトトレーニング機器の整備、こういった事業計画がございました。こういった学校環境の整備をすることによりまして、地域社会へ貢献ができる人材育成の一翼を担うことができると、こう判断をいたしまして650万円を支出したものでございます。

次に、その下の教職員住宅管理諸経費でございますけれども、4番目の細節、教職員住宅借上料につきましては、民間アパートを教職員住宅として借りたための借上料でございます。平成22年度は7戸借り上げでございましたが、平成23年度は3戸減少しているということで、ここで260万円余減額になっております。なお、ここには出てまいりませんが、市で持っております教員住宅59戸でございますけれども、平成23年度は、そのうち39戸に入居をしているという状況でございます。

男女共同参画・人権課長 続きまして、4目人権教育費でございます。決算書のほうは260、261ページとなります。また別冊の款別重点施策の資料では137、138ページとなっておりますので、一緒にごらんください。まず、決算書の備考欄の2つ目の白丸、社会人権教育推進事業、こちらの一番上の黒ポツになりますけ

ども、人権教育講師謝礼。こちらにつきまして、地区の公民館、分館等で行いました人権学習会、こちらの講師の謝礼となります。その6つ目の黒ポツ、営繕修繕料、それからその2つ下、電話料から4つ、集会所管理委託料、こちらのほうまでの内容ですけれども、こちらのほうは、人権同和教育集会であります原口集会所の維持管理にかかわる経費でございます。それから、一番下の黒ポツになりますけれども、分館人権学習会・地区推進会議補助金ということで、市内10地区にですね、人権教育の推進のための補助金を交付したものでございます。こちらの事業の成果につきましては、別冊の資料のほうにございます。7地区の地区公民館及び57分館におきまして人権学習会を開催いたしまして、1,577人の参加がございました。また、市内の企業を対象とした研修会には、23社、111名の参加があったという内容でございます。以上です。

教育総務課長 続きまして、その下の備考欄、学校施設集中管理費事業をお願いをいたします。決算書めくっていただきまして、263ページのうえから3番目の細節、学校管理委託料でございます。学校の管理をシルバー人材センターに委託するものでございまして、1日4時間以内を基準といたしまして、校門等の開閉錠、あるいは戸締まり等、消灯等の安全対策、草刈り等の環境整備、こういったものをお願いしているところでございます。

続きまして、その下の事業でございますが、塩嶺体験学習の家運営諸経費をお願いいたします。これにつきましても、款別の決算説明資料139、140ページをお願いをいたします。139ページの上段のところ全体事業概要がございますけれども、4つ、そこに説明がございますけれども、こども未来塾を中心とした事業でございます。具体的な取り組みと成果につきましては、140ページのほうに説明をさせていただいております。まず、施設のPRに努めてまいりました。一番上でありますけれども、専門のホームページや広報、テレビ等、いろんな媒体を使いましてPRに努めてきたということでございます。こうした結果、そこにございますように、全体の利用者合計が2,569人で、前年度の2.1倍というような利用の促進が図られてきております。なお、2,569人の内訳でございますけれども、宿泊が2,025人、日帰りが544人という内訳になっております。その下に、こども未来塾の概要につきまして説明をさせていただいております。小中学生リーダー研修会につきましては、小中学生の児童会・生徒会の役員を対象にいたしました研修でございまして、全校95人が参加をいたしました。中学生の通学合宿につきましては、平成23年度は両小野中の1年生が参加をしてきております。それから、早ね早おき朝ごはん・どくしょでございますが、吉田地区の子供会の皆さんに参加をいただきました。小学校の体験学習でございますが、吉田小、木曾檜川小65人が参加ということで、こういった小学校の体験学習や中学生の通学合宿につきましては、平成24年度、今年度もさらに拡大して利用が図られてきている状況でございます。

その他、被災者支援としての受け入れや、3月の末に福島キッズを受け入れというような実績がございました。なお、平成24年度につきましても、お盆を中心にいたしまして被災者一時支援ということで7家族31人を受け入れてきております。内部の評価でございますけれども、サークルやスポーツ活動からの利用を多くいただいております。また、周辺の施設とタイアップした利用促進を図ることができて、こういった施設との相乗効果もあらわれてきております。今後の方針でございますが、さらに拡大をしていきたいということでございますけれども、生涯学習への活用の拡大を図っていきたいということでもございますし、平日の利用が課題ということでございますので、こうしたところの利用促進を今後NPO等の委託を通じながら強化してまいりたいというふう

に考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ここで10分間休憩をとります。午後2時25分から開始します。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

委員長 休憩を解いて再開いたします。

こども課長 済みません、先ほど、病児・病後児の延べ人数が142人で、実人数は何人かということでしたが、実人数が42人でしたので、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは質疑、質問のある委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

副委員長 決算書の質問に入る前に、おとといありました交通事故について、何か報告がありましたらお願いします。

教育長 それでは、一昨日起きました中学生の交通死亡事故について概略をお話をしたいと思います。一般質問の中でも、子供の交通安全について委員長さんのほうから質問を受けて、学校、それから教育委員会挙げて子供たちの命を守っていきたいという、そういうようなお話をしてきた、その矢先でありますけれども、中学生の交通死亡事故が起きまして、今、本当にショックを隠せないでいるというのが本音であります。

概要であります、一昨日夕方の6時10分ころであります。宗賀平出地籍、平出の遺跡公園の一里塚の100メートルくらい西部中寄りのあたりの県道であります。中学生が薄暗い中、歩いておりました。そのほうを西部中学校のほうから来た若い女性、20歳の女性ですけれども、の乗っている軽ワゴン車だと思っております、西部中の2年生片倉悠太郎君の後方からはねるとい形になりました。片倉悠太郎君につきましては、かなりもう即死に近いほどの衝撃をその追突のところで受けていたのかなというように思われます。すぐに近くにいた教諭その他、連絡を取り合って信大病院へ救急車で搬送し、救急救命センターで最善の治療を行ったわけですが、夜8時35分、校長が悠太郎君の死亡を確認いたしました。そういう事故であります。

学校のほうですけれども、昨日、朝一番に生徒のほうへの説明をしております。保護者の了承のもとに内容を確認した上で、生徒のほうに説明をし、それから朝の時間帯では、学年それから学級指導の中で、命の大切さについて、また交通安全について指導をしていただきました。また、夕方、夜からは保護者説明会を開きまして、保護者のほうにも事実を説明をするということでもあります。そのことについても、きょう報告をいただきましたが、保護者のほうからはやはり、子供たちの命を守っていく、そのことをみんなでやはりこれからも本当に気をつけていかなきゃいけないと、力を合わせていかなきゃいけないという声があったというように聞いております。

子供たち、2人で一緒に歩いていた1年生の子供がおりましたので、その子が特にショックが大きいという、そういうこともありましたし、一緒にその日も部活をやった仲間もいるし、学級の仲間もおります。そういった子供たちの中で急に自分の近い友達がなくなるということで、心理的なショックを受けている子供たちが何名かいるということで、県から2名それから市のほうからも1名派遣をして、カウンセリングをきのうから続けております。状況によっては、きのうの保護者会のところでも、これからも子供たちの中でそういう心配がある、保護者の中で心配がある子供についてはカウンセリングを行いますのでということで伝えて、事後のケアを進め

ていくということでありませう。

あと、この件を受けてでありますけれども、子供たちの命を守る、安全を守るというのは、学校の第一の要件でありますので、もう一度、子供たちが命の危機にさらされるリスクがどんなものがあるかということ、もう一度洗い出しまして、例えば、本市であったことを挙げていけば、川や海での水難事故もありました。遠くはプールでの水難事故もありましたので、そういった水難事故。不審者、最近はクマの出没などありますので動物、遊具、高所転落、いじめ自殺、家庭における交通事故、保護者と一緒に乗っている車の中での交通事故、虐待による事故、あと、自然災害における自然事故等々、さまざまなリスクがあると思いますので、そういうものをもう一回拾い上げて、それぞれ学校、それから保育園もそうなんですけれども、子供を守るという意味で再度自分たちの周りを点検して、この市の小中学校、保育園、教育施設から、もう二度と将来ある子供たちの命を失うという、そういう悲惨なことが起こらないようにみんなで行政も親も地域もあわせて、そんなことができるように学校のほうにお願いを申し上げたり、また、できれば、子供たちの命を守っていくというようなことのパンフレット又は広報等もお願いをしながら、もう一回みんなで子供たちの命を守るということを考えていきたいなというように思っております。そういうことを感じさせた事例でありました。

お父さんも、生徒たちに言ってほしいことの中に、二度とこういうつらい思いをする人を出してはいけないと。将来ある者が命を失うようなことがあってはならない、そして、西部中の学生の皆さんは、悠太郎の分までもとにかくしっかりと強く生きてほしい。そのことを伝えてほしいというようにおっしゃったそうではありますが、それを私たちもみんなそれを受けとめて、二度とこういう事例を出さないというように取り組みを進めてまいりたいなと、そんなことを思った事故でありました。以上であります。

森川雄三委員 きょう、私もそこを通過して来たんだが、あそこの場所は本当に狭いんだよね、要するに歩道もなくて。学校の先生方が子供に指導する、交通安全を指導するのは、それは当然としてやっていただくんだが、やはり通学路のあの道をですね、歩道もないような場面にいるということ自身が、やっぱり行政ももう少し考えてもらわなきゃいけないかなと、こう思うが、副市長、どうだい。

副市長 大変つらい事故でございます。本会議でも申し上げましたとおり、道路状況含めまして、市内の特に通学路を中心とした交通の事故が起きそうな部分をですね、点検しております。いちどきに全部を改善をするというわけにはまいりませんので、順を追ってですね、ハード事業は進めていきたいと思っております。特にあそこは、ちょうど直線の道路と言いますか、直線でございましてですね、向こうからちょうど信号機がついたものですから、余計に信号機の前後というのがスピードを出して通り過ぎるというようなことも指摘をされたところでございますので、状況を見つつですね、改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

森川雄三委員 いずれにしても、もうこういう事故が起きた場所ですね、優先順位云々というよりも、もう真っ先にそれはやるべきだと私は思いますんで、そこら辺ぜひお願いしたいと思っております。以上です。

中原巳年男委員 道路改良ってすぐできないんですが、今、通学路って親が書いたのが通学路ってことで、学校のほうの、自分の子供のころは学校での指定みたいなのがあったんですが、たまたまあそこの場合に、花き試験場側に歩道ありますよね、あの辺。そうすると、あのまま線路まで来て、ずっと歩いて来ちゃうんですが、学校寄りのほうの線路際のところに農道があるんですよ。ちょっと遠回りになると思うんですが、学校のほうで保護者に対してもね、できればもう、道路改良がすぐできるわけじゃないので、そういった道路を使うとかね、で

きるだけ交通量の少ない通学路の選定を学校と親御さんたちでして守ってあげるしか、今、方法がないと思うんですよ。だからそんなことで、各校で危ない場所を拾い出して道路に歩道をつければいいというのは、それはわかっていますが、それがすぐできない以上は、より安全な通学路をどこに求めていくかってことをそれぞれの学校で早急に考えて、例えばあそこの農道のところを、線路端の農道のところで問題があるとしたら防犯灯だと思うんですよ。それならば、市の対応ですぐにでもできると思うんですね。多分、4基か5基たてれば、踏切から踏切までが大丈夫なので。だから、そういうことで各校の危険箇所を道路改良以外の方法で早急に対応できることからするっていうことを、まずお願いしておきたいと思いますので。これはもう、本当にきょうからでも、あしたからでもできることですので、お願いしたいと思います。

永田公由委員 もう1つはね、いわゆるランドセルには多分反射光というかついてると思うんだけど、午後6時のちょうど今ごろっていうのは、一番ドライバーも見にくいんですよ。それで、子供たちもワイシャツなり、これから学ラン着たりした時が一番危ないんで、やはり反射するものをね、学校でそろえてもらうか、多少保護者に負担してもらっても、そういったものを、チョッキだとか負担にならないような形でね、やはりないと、いずれにしてもドライバーが早め早めに発見できるような措置を取っておかないと、こういった事故っていうのはなかなか防ぐことができないと思うんですよ。やっぱり私たちもひやっとする場面っていうのはあるもんでね、その時に早め早めに見つけてれば、ブレーキもかうこともできるし、あるんで、その辺もぜひ検討してもらいたいと思います。

副市長 いずれにしましてもですね、ちょっと小中学生の事故、死亡事故がことしに入りまして続いておりますし、死亡に至らなくても、自転車等の事故も含めましてですね、けががあつたりしておりますので、今回の悲しい事態を受けまして、庁内できちんと対策を取りまとめてですね、やれるべきことは早急に実施をしたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

副委員長 お願いをします。それで、その際に1つ確認をしていただきたいことがあるんですが、交通安全教室を各小中学校で行っていると思います。自転車の乗り方の教室もあると思うのですが、うちの、例えば校区で言いますと、以前は自転車を持ち込んで自転車の実習の時間があつたんですが、今は、国道で校区が2つに分かれているもので、国道を渡ってはいけないという自転車に乗るルールが学校の中にあるものですから、国道の反対側、学校の反対側にある家庭は持ってこないというふうになって、自転車に乗って実地練習ができないのは、聞くところによると、うちの小学校、東小だけだというふうには聞いてるんですけども、やっぱり、そういうむらが出ないように。全員が、例えば運べなくても、希望している親御さんはいらっしゃるので、持ち込んででも子供に練習をみんなと一緒にさせたいという希望されてる声もありますので、そういったところで、もしない子の分は2人で1台を交代で使うとかというふうにしてでも練習はできると思います。必ず、交通安全教室をやりましたという開催の実績だけ残すのではなくて、中身のある形でやっていただきたいと思います。お願いします。

委員長 通学路に関しましては、小学校の通学路は点検をしましたが、中学校に関しては、今回対応していないので、そのことも含めてまたぜひ早急に対応お願いしたいと思います。

教育総務課長 中学校の通学区における安全点検につきましては、ここで小学校区が一段落ついたものですから、続けて中学校の通学路の安全点検をすべく各中学校に危険箇所の取りまとめをPTAと一緒にやって出して

いただきますように、お願いをしている最中の事故でございました。したがって、小学校・中学校の危険箇所、またこれから何カ所か出てくると思いますが、市でできるもの、県でできるもの、あるいは警察にお願いしなければいけないもの、そういったものをそれぞれ共有しながら確かな改善策が図られるように努めていきたいというように思っております。

委員長 それでは、今後しっかり対応をしていただきたいと思います。それでは、委員よりほかに質問ありましたらお願いします。

中原巳年男委員 265ページの塩嶺体験学習の家で、AEDの使用料5万1,000円というのがあるんですが、これは借り上げてってということなのかどうなのか。

教育総務課長 これはリースでございます。

中原巳年男委員 多分十二、三万円で買えるんじゃないかなと思うんですね。だから、ちょっとリースでこの金額、何台用意してあるかにもよると思いますが、買い上げてしまったほうが、もしいいのであれば、そういうことも。多分、5万1,000円っていや1台ではないと思うんですが、何台分くらいのリースなんでしょう。

教育総務課長 担当係長から答弁させます。

教育施設係長 AED1台をですね、塩嶺体験学習の家は本館に設置をしてございまして、5年リースでございます。平成23年度の7月より借り上げておりますので、またそのリース期間満了等も検討する中で、買い上げ等も検討してまいりたいと考えております。以上です。

中原巳年男委員 最後ですけど、体験学習の家に自動販売機がありましたよね。それで、自動販売機にAEDのついている、メーカーでね、もうつけてるっていうのがあるんですね、無償で。だから、そういうことも研究してやってもらえば、これだけの費用をかけずに有効なAEDが調達できると思いますので、その辺も検討をしてみたいと思います。以上。

委員長 要望でよろしいですか。ほかにございますか。

鈴木明子委員 263ページの下ほうのこども未来塾に関連してですが、これ、委託料で128万円っていうようなことですが、この未来塾は、延べ日数ではどのくらいになりますか。

教育総務課長 担当係長に答弁させます。

学校支援係長 こども未来塾につきましては、先ほど決算説明の中にもありましたが、4つの合宿事業から成立をしております。まず、リーダー研修、これは年に4回実施をしまして121人の参加がございました。それから通学合宿、これはですね、平成23年の4月に、4月12日から14日までに両小野中学の1年生38人が合宿を行いました。それから、早ね早おき朝ごはん・どくしょ合宿につきましては、8月1日に吉田地区の子供会三十数名、それから小学校の体験学習につきましては、3校。11月にですね、木曾檜川小の6年生、同じく11月に吉田小の特別支援学級の児童、それから前後しますが、8月にですね、塩尻西小学校・桔梗小連合の公民館事業として30人というようなことで活動を実施しております。以上でございます。

鈴木明子委員 そうしますと、延べで、ちょっと指折り数えていたんですけども、十数日ということで、これは、運営委託料としては妥当というふうに見られているわけですか。

教育総務課長 運営委託料128万円余でございますけれども、1つは、このこども未来塾、今、担当係長が申

上げましたことも未来塾を運営するための費用が約50万円程度。あとの70万円程度につきましては、この施設を中心にいたしまして周りの周辺施設とのネットワーク化、あるいは体験学習メニューの開発、あるいはブログを使った情報発信、こうしたものを委託している経費でございます。

鈴木明子委員 わかりました。

委員長 よろしいですか。ほかにございますか。いいですかね。ないようですので、次に進みます。

教育費小学校費から幼稚園費までを議題といたします。説明を求めます。

教育総務課長 それでは、決算書の264、265ページをお願いいたします。小学校費から説明をさせていただきます。265ページの備考欄、学校医等報酬のうち、2つ目の嘱託員報酬につきましては、市費で加配をしております小学校への講師にかかわる報酬でございます。

また、その下の事業1つ飛びまして、小学校管理諸経費の臨時職員賃金につきましては、やはりこれも市費で対応しております学校の事務職員3校分と、それから図書館の司書にかかわる賃金でございます。小学校管理諸経費は次のページまでわたりますけれども、いずれもほぼ前年と同様の決算内容でございます。学校運営ですとか、あるいは環境整備、保健管理、こういった経費でございますので、御確認をお願いをいたしたいと思います。続きまして、266、267ページでございます。ただいま申し上げました小学校管理諸経費の中で、267ページの下のほうに備品購入費ということで扇風機111点代91万1,000円余という決算額がございます。夏季の高温対策といたしまして、学校やPTAからも要望が高かった扇風機の配置でございますけれども、2階以上の教室を基準に配置をさせていただいたところでございます。

その下の小学校施設営繕費でございます。このうち2つ目の細節の一般工事4カ所分につきましては、工事費明細書の43ページでございますので、またごらんいただきたいというふうに思います。190万円余の増額になっておりますけれども、片丘小学校の屋根の防水改修工事を初めまして、消防施設等の改修工事、これは全校対象でありますけれども、こういった工事のほか、学校の遊具ですとか体育設備の改修をさせていただいたものでございます。

続いて、めくっていただきまして268、269ページをお願いいたします。269ページの備考欄の上から2つ目の細節、辰野町塩尻市小学校組合負担金、前年より160万円余増額になっておりますけれども、これは、児童割の案分率、塩尻市が0.471、これが0.488となったものに対する増額でございます。

その下の事業でございますが、小学校補助交付金事業。これは、教育内容の充実と保護者の負担軽減を図るための事業でございます。さまざまなメニューがございまして、特別行事等交付金のうち学校活動補助交付金につきましては、校内研修や校区講演会、あるいは校外活動費にかかわる補助でございます。特殊事情といたしまして、吉田小学校が30周年の記念事業を行うというようなことで5万円を交付をさせていただきました。8万3,000円余の決算額には、その分が含まれているということでございます。その下、学校支援ボランティア活動交付金につきましては、小学校の活動ボランティア526人分に対する交付金でございます。学校割分それから人数割分がでございます。その下の総合的学習交付金のうち総合的学習補助交付金につきましては、横断的、総合的な学習、教科の枠を越えた授業ということでございまして、国際理解ですとか情報、環境、福祉、こういった活動に対して補助をさせていただきました。1つ飛んだユーザー視点のものづくり事業補助交付金につきましては、ユーザーの視点、いわゆる使う人の立場に立ったものづくり授業というようなことで、小学校では3校、草

木染めですとか、しめ縄づくり、あるいは、はしづくりと、こういった授業活動に対して補助をさせていただきました。

1つ飛びまして、事業、小学校英語活動サポート事業でございますけれども、小学校英語活動を本市は平成12年度から取り組んでございまして、国際理解講師5人を小学校に配置をしております。1人が2校くらいを受け持ちをいたしまして、担任とのチームティーチングによりまして、国際理解のための授業に携わっているということでございます。同じ事業の下のほうに、外国語指導助手配置事業委託料487万円余がございまして、小学校にALTとして、平成23年度は広丘小学校に配置をしております。やはりこのALTも二、三日で1校回りまして、国際理解講師とチームティーチングの授業を行っているということでございます。

続いて263ページの一番下のほうにまいりますけれども、教育振興諸経費に移ってまいります。新規の項目といたしまして2つ目の細節、全国学力・学習状況調査採点分析委託料という78万1,000円の決算額でございますが、新規でございます。平成23年度で5年目を迎える小学校6年と中学校3年を対象にする学力テストでございますけれども、平成23年度は震災の影響がございまして9月の末から10月の中旬にかけて実施をいたしました。平成23年度は希望校ということで、本市におきましては全校が参加をしております。そのテストの採点分析の学校負担の軽減、あるいは悉皆調査との採点基準との統一化を図るというようなことで業者に委託をして、結果につきましては授業改善に役立てるという取り組みをしているところでございます。

続いてまためくっていただきまして、270、271ページをお願いいたします。271ページの一番上の事業でございますが、教育振興扶助費のうち就学援助費でございます。前年に対しまして145万3,000円の減額になっております。経済的な理由による就学困難な児童生徒への保護者の就学援助というようなことでございまして、人数につきましては、要保護、準要保護、前年に対しまして小学校は37人の減でございまして、342人でございます。中学につきましては13人増加に至っております、平成23年度で216人という状況でございます。

次の事業、小学校情報教育推進費6,800万円余の決算額でございますが、電算機器使用料ということで小学校のコンピューター教室、普通教室等のパソコン532台、あるいはシステム機器等にかかわるリース料でございます。

次にその下の事業、新学習指導要領対応事業でございますが、平成23年度からの新しい学習指導要領に対応するため、消耗品といたしまして教師用の教科書あるいは指導書を購入をさせていただきました。また、教材備品購入費といたしまして、理科備品、準拠教材等を購入させていただきました。この分、前年に対しまして約2,000万円余の増額決算になっているところでございます。

次にその下、小学校の給食にかかわる経費でございますけれども、説明させていただきますのは、一番下の備品購入費でございます。スチームコンベクションオープン544万9,000円余でございますが、広丘小のオープンが18年経過をいたしておりましたので、買いかえをさせていただいたものでございます。

決算書をまためくっていただきまして、272、273ページをお願いいたします。宗賀小学校の大規模改修事業でございますが、これにつきましても、決算説明資料141、142ページでございますので、ごらんいただきたいというふうに思いますし、工事明細もございますので、同時に御確認をいただきたいというふうに思います。大規模改修工事につきましては、施設の内外装、それから屋根の改修工事、太陽光発電設備の設置、トイレ

環境の改善ということでトイレの洋式化、こういった事業を実施をいたしました。一番大きな工事であります大規模改修工事につきましては、JV方式によりまして4月25日から9月20日にかけて工期を設定をいたしております。この部分が国の経済対策に対応いたしまして平成22年度から平成23年度に繰り越しをしたものでございます。宗賀小学校につきましては大規模改修これで終了いたしましたけれども、他の校舎につきましては、老朽度合いに応じまして計画的に改修工事を進めたいというようなことで、現在実施計画の中で検討しているところでございます。

また決算書に戻っていただきまして、その下の広丘小学校の屋内運動場改築事業でございますが、解体跡地の整備工事を繰越事業として実施をいたしました。これは、工事費は明細書の44ページにございますので、またごらんいただきたいというふうに思います。旧体育館871平方メートルを解体をいたしまして、跡地を駐車場として整備をしたという内容でございます。

続きまして、2項中学校費に移ってまいります。中学校費は小学校費と同様の科目構成になっておりますので、やはり中学校の主要な点を中心に説明をさせていただきます。273ページの学校医等報酬の2つ目の細節、嘱託員報酬2人分につきましては、中学校に市費で加配をしております講師と養護教諭の人件費でございます。その下の外国語指導助手報酬2人分につきましては、自治体国際化協会から派遣されておりますALT、塩中と広陵中に配置をしております。そのALTの人件費でございます。

その下の中学校管理諸経費の事業でございます。これにつきましても、小学校とほぼ同様の決算概要になっておりますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。燃料費につきましては、小学校もそうでしたけれども、やはり灯油の単価増というようなことがございまして、中学校費で170万円余増額決算という内容になっております。274、275ページをお願いいたします。275ページのやはり下のほうにございますが、扇風機50点代分41万円余につきましては、先ほど小学校で説明申し上げたとおりでございます。

また、その下の事業、中学校施設営繕費のうち一般工事費3カ所につきましては、工事費明細の44ページにございますけれども、小学校と同じように消防設備の改修、遊具、体育設備の改修のほか、西部中のLL教室の改造工事を実施をいたしました。

続いて276、277ページをお願いいたします。277ページの上のほうの細節、黒ポツですけれども、塩尻市辰野町中学校組合負担金ということで、やはりこれは中学校組合に対する負担金でございますが、生徒割分の減によるものでございまして、1,700万円余の減額になっております。

その下の事業でございますが、中学校補助交付金につきましても、小学校の補助交付金と同様の内容でございます。

その下、中学校30人規模学級導入事業につきましては、決算説明資料、款別の資料のシートでございますが、143、144ページをお願いいたします。平成23年度の中学校30人規模学級にかかわる決算額につきましては、教室の備品がその決算内容でございます。取り組みの内容と成果でございますが、144ページのほうにございますように、国の計画は平成26年度からというようなことでございましたけれども、私どもといたしましては、中学校の新しい学習指導要領のスタートに合わせるというような形で、平成23年度、県の導入に連動いたしまして、1年生に30人規模学級を導入いたしました。対象校は、丘中、広陵中、西部中でございます。なお、平成24年度は、これを2年に拡大をいたしております。必要経費につきましては、先ほど申し上げたと

おりの備品が主なものでございます。成果でありますけれども、そこにちょっと数値的なことで説明をさせていただきますが、例えばです。比較テストの平均点が3校とも上昇。同じ問題を同じ学年でやった場合に、21点から48点の上昇が見られたということ。それから、平均欠席日数が減少したということ。10日以上欠席生徒数が減少したということということで、ストレートに数値で現れるものではございませんけれども、個別指導などきめ細かな指導ができるということ、あるいは教室内のゆとりですとか、一人一人の目配りができるということ、あるいはまた、先生と生徒の関係の緊密化が図られたと。学力の向上だけではなくて、生徒指導の面で保護者の皆さんからも評価をいただいているところでございます。

恐れ入ります、また決算書に戻っていただきます。277ページの下のほうにございますが、先ほど申し上げました教育振興扶助費のうち就学援助費。中学校につきましては13人の増でございまして、179万円余の増額決算になっております。

その下の中学校情報教育推進費の電算機器使用料でございますが、やはりこれは小学校と同じように、パソコン325台分、あるいはシステム機器等にかかわるリース料でございます。

めくっていただきまして278、279ページをお願いいたします。279ページの上段のほうは、中学校の給食にかかわる経費でございますが、このうち備品購入費につきましては、丘中の食器食缶洗浄機、11年を経過しておりましたので、交換をさせていただきました。

その下の建設にまいりますけれども、広陵中学校大規模改修事業でございます。平成24年度の工事に向けて設計委託を実施をいたしております。平成24年度につきましては、1月18日までの工期をもちまして、現在順調な進捗が図られて来ております。9月末の進捗率、約70%を見込んでいるという状況でございます。

最後になります。281ページをごらんいただきたいというふうに思います。それから、塩尻中学校のプール改修工事を、国の経済対策に対応いたしまして平成22年度から繰越実施をいたしました。プールのシート防水、プールサイドにつきましては、堰板を新たに設置をしたものでございます。また、プールにつきましても、老朽化しているプール、今後もございますので、やはりまたこれも実施計画の中で計画的な実施を検討してまいりたいというふうに考えております。私のほうからは以上です。

こども課長 続きまして、4項1目幼稚園費3,107万円余でございます。私立の幼稚園の円滑な運営を促進するとともに、保護者負担の軽減を図りながら、幼稚園への就園を奨励したものでございます。最初の中ポツ、私立幼稚園運営費補助金でございますけれども、市内の私立の幼稚園3園に対しまして、1園当たり80万円の定額と、園児一人当たり9,000円の園児数割を、そして市内の児童が通園する市外の幼稚園7園には、この園児数割のみの1人当たり9,000円を補助したものでございます。なお、入園児童数は、市内の3園に310人、市外の7園へ70人の、合計380人でございます。2番目の中ポツの就園奨励費補助金2,495万円余でございますが、保護者の所得、あるいは児童数の階層に応じまして市内・市外合わせまして280人、全体の児童数の73.7%に当たりますけれども、その児童に対しまして補助をしたものでございます。なお、児童1人当たりに割り返しますと、年額平均8万9,220円の補助ということになりました。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明を受けましたので、委員の皆様より質問をお願いしたいと思います。

金子勝寿委員 269ページの学力・学習状況調査、報告まだ受けたなかったでしたっけ、結果の。委員会に

報告はしましたですね、いただいていたですね。

教育長 前年度のものは報告してあると思います。今年度のものは今まとめているので、教育委員会のほうへ発表した後、また公開する予定になっております。

金子勝寿委員 学校別は出せないと思いますが、また報告をしていただければと思います。

永田公由委員 ちょっと単純なことなんだけど、給食の嘱託員の関係でね、小学校と中学校の嘱託員の給与がね、大分差があるんですね。予算では、両方とも250万円でみてるんだけど、決算を見ると、中学校の場合160万円で、中学は250万円になる。90万円の差というのは、どういうところから出てくるんですか、平均なんですけども。

教育総務課長 嘱託員につきましては、途中で入れかわりと言いますか。途中でやめた、新たに入ってくるというようなことがございまして、その間、パートさん、近くのパートさんを雇って対応するということもございまして、必ずしも年間通して同じ人数が勤務されてたというケースはありませんでしたので、その分の差があらわれてきているというように思っております。

永田公由委員 基本的には、保険料入れて250万円程度が大体基本っていうことでいいわけだね。

教育総務課長 はい、その程度になるというように思っております。

委員長 ほかにございますか。済みません、なければ、私のほうから。269ページの総合的学習補助交付金で、内容は福祉とか、あとほかにも幾つかあったと思うんですが、これについてもう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

教育総務課長 総合的学習補助交付金につきましては、小学校で言いますと、1校当たり20万から26万円余あたりの事業を交付をいたしまして、先ほど申し上げましたように福祉、教育、福祉環境、国際理解、情報、こういった活動に対して交付をしているところでございます。小学校につきましては、各学校ごと、学年ごとにテーマを持ちまして、独自の総合的な学習を進めてきております。どんな活動をされてるかということによろしいんでしょうか。

委員長 はい。講師を特にお呼びするのか、それとも、その辺の内容がわかれば。

教育総務課長 これは本当にまちまちでございまして、自分たちだけで実施するものもございしますれば、地域の講師をお招きをしてお話を聞いたりというような活動もございします。

委員長 よく新聞記事などでは、地域の方をお呼びして学校で学習を開いたというような報道がありますが、多分そのことだと思うんですが、テーマを何にするのか、講師をどなたをお呼びするのかという決定するのは、学校の先生方だけでやっているのか、それとも保護者の要望とかそういうものを受け入れてるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

教育総務課長 主は学校のほうで授業の活動の内容に応じた講師をピックアップして探してきているということが実態だというふうに思っております。

委員長 ありがとうございます。

鈴木明子委員 271ページの新学習指導要領対応事業の消耗品費で、教師用の教科書、指導書等を購入したということでありましたけれども、今回のこの購入予算でありまして、必要な冊数というか、そういうものは確保されたのでしょうか。

教育総務課長 教師用の指導書につきましては、学校の要望もお聞きをいたしまして、例えば教師用の指導書につきましては、教師1人1冊と、それから受け持つ先生ですとか専科の先生、あるいはT Tの先生には1冊ずつとかのような消耗品の配備をしておりますし、教師用指導書につきましては、教科によって違ってまいりますので、例えば国語はクラスの担任分ですとか、あるいは理科については専科分ですとかという、学校の声を反映した基準に応じて配分をして購入をさせていただいておりますので、充足しているというふうに認識はしております。

鈴木明子委員 じゃあ、それぞれの学校から要望のあったものについては、我慢してくださいというようなことではなくて、購入をされたっていうことでよろしいわけですか。

教育総務課長 はい、そう認識しております。

鈴木明子委員 わかりました。

副委員長 そのように認識されてるということだったんですが、例えば専科の先生、音楽だとすると、音楽の専科の先生のところには行ってるけれど、担任の先生が、私は音楽をやりますとか、私は理科をやりますとか言った場合に、その先生のところに本が行ってない事実はあると思います。それを買いたいとしても、例えばこの予算の中にはなくて、職員の図書購入費とかって、ほかに盛られたようなところから買って賄えるものは何とか賄っているというふうにはお聞きしたことがあります。声をきちんと吸い上げていただくことが大事かと思いますが、いかがですか。

教育総務課長 具体的にどの学校がどんな不足を生じているかっていうのは、まだ把握をしておりませんので、もしそういうことがあれば、今後改善していくべきものでありますので、実情を聞くなり、ちょっと調査をしてみたいと。事実確認をしてみたいなというふうに考えております。

副委員長 ぜひよろしくお願いします。

金子勝寿委員 ちょっと予算と若干離れるかもしれないんですが、いわゆる社会体育等で、学校の部活で、これ中学だと思うんですが、いわゆる外部の講師ですね、先ほどいただいた、スポーツ振興課から部活の指導者に謝礼も出てますが、非常に遅い時間まで活動をして、なかなか親御さんも送り迎えが大変だったり。遅い時間じゃない、一般的な学校の部活は午後6時、どんなに夏でも6時とか6時半くらいに終わると思うんですが、社会体育になると、8時、9時と。あと、土日也非常に遠くまで講師の、いわゆるコーチの意向によって県外へ毎週練習試合に行ったりとかいったことがあったりですね、その辺、まあ積極的にチームが強くなることはいいと思うんですが、いわゆる社会体育等に入っていないと、もう中学で部活イコールみたいな形になってきたりしてる学校等では、若干保護者からそういった心配する声も上がったんですが、まず、そういった声を把握してるかどうか。次、あった場合に、どんな形で。子供さんの希望を全部聞くのがいいのかどうかはわかりませんが、その辺少し、把握してる範囲でお話を聞ければと思いますが、どうでしょう。

教育総務課長 確かに部活動と社会体育での活動は、本来違うべきものでありますけれども、部活動のメンバーがそのまま社会体育の活動に移行して活動しているという実態は承知をしておりますし、部活動の顧問の先生が、休日も社会体育の指導をされているというような実態を把握をしております。こちら辺が、特に中学の先生はそのために非常に忙しいというようなことの1つの要因にもなってるわけでございます。保護者の皆さんにつきましては、学校の先生以外にも社会体育の外部指導者をできるだけ社会体育の活動の中に入れることによって、

先生の軽減を図っていただきたいというようなことと、部活動と社会体育の活動の区分はしっかりさせていただいて、学校外での事故が起こった場合の責任の所在もはっきりしておく必要があるというようなこともお願いをしておりますし、社会体育での活動につきましては、学校のクラブ活動のほかに休日もそういった活動にかかわるというようなことで校長のほうに報告をいたしまして、場合によっては、その分につきましては、通常の勤務日の中での振替休暇をするというような対応も図られてきておりますので。できるだけ担任の先生の負担を軽くするような配慮をしていただくようお願いはしているところでございます。

金子勝寿委員 大体社会体育が入ってから、記憶だと15年から20年くらいたってきたと思うんで。まだ過渡期の部分もあると思うんですね。その辺、考え方によっては、逆に土日もやってもらって強くなったほうがいいという親御さんもいれば、土日までちょっと送り迎えできませんっていう、家庭それぞれ事情があると思うので、一定のルール決めを枠ではめることは難しいかもしれませんが、また運用含めて、特に事故対応等には注意を払っていただければなと思います。要望です。

委員長 はい。

鈴木明子委員 小中学校に共通しているところで、緊急防犯システムの借上料っていうのがありますが、これは、ちょっと最近もというかちょっと前ですか、事務室が荒らされたとかというような話を聞きますけども、そういう時にはこれは機能したんでしょうか、するんでしょうか。

教育総務課長 緊急防犯システムの借上料自体の内容につきましては、レスキュー21というものでございまして、職員室あたりに装置がございまして。何か有事が起こった時にそれを押しますと自動的に警察に通報して、同時に校内に、ただいま何々ですという放送が流れ、その機器を使って警察と会話ができるという機器の内容になっております。このほかに防犯対策といたしましては、防犯カメラを全小中学校には配備をしておりますし、夜間につきましては、警備委託料の中で職員室、校長室、事務室等のドア、あるいは廊下等の空間にセンサーを置きまして、異常が起これば警備会社に通報が行くと、こういう防犯体制をとっているところでございます。

鈴木明子委員 で、この緊急何だっけ、それについてはわかりました。今の普通の防犯対策の話ですけども、今回のような場合にセンサーというか、そういうのが働いたんでしょうか。防犯カメラの結果で犯人が特定できるとか、そんなようなところにいったんでしょうか。

教育総務課長 今回というと、どの件。

鈴木明子委員 保育園だ。

委員長 保育園の事務室が荒らされたっていう報告を受けていて。

鈴木明子委員 そういうような同じシステムだと思うんですけど。

委員長 その件に関してっていうことですね。

こども課長 今、小中学校のほうにはすべて入っているという中で、保育園のほうには今、全く入っておりません。この間も3園、そういう保育園荒らしに遭いましたけれども、実際に中に入ってみると何も盗るものがなくて被害はなかったということなんですけども、そういうことで保育園に入ってもしょうがないなというふうに思っていたら防ぐっていうことしか、今のところしょうがないのかなと思っております。ただ、今後はですね、いろいろ考える中で、中にパソコン等もございまして、費用対効果をちょっと考える中で、あわせて検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

鈴木明子委員 ちょっと外れた質問だったかもしれませんが、ありがとうございました。

中原巳年男委員 さっきのレスキュー2 1なんですけど、ちょっと学校のついてるのを見ると、かなり古く見えるんですが、あれって1年に何回か近所の人たちに、これが鳴ったら事件、事故が起きてますっていうような表示はあるんですけど、前の贛川の関所みたいに、いざという時に使えないというか、もう古くて切れてるとか、そういうことはないですか。

教育総務課長 緊急通報装置でございますので、年に1回は保守のための点検をさせていただいております。

中原巳年男委員 あれも雨ざらしになるところにみんなついてますよね、ほとんどが。だから、ちょっとその辺もちょくちょく配線とかそういうのも、使える使えない、例えばボタンを押して音が出たでいいとかってことじゃなくて、そっちのほうの取り付け部分やなんかチェックをしてもらえたらと思いますんで、お願いします。

永田公由委員 子供たちのね、健康管理の検査というのは、年に何回やって、どんな検査をされてるのか、わかかったら。

教育総務課長 担当係長に答弁させます。

学校支援担当係長 児童生徒の健康管理につきましては、学校安全保健法に従いまして年に1回もしくは2回行っております。検査項目につきましては、小学校1年生から3年生までが、ギョウ虫検査1回、そして尿検査が、小学校・中学校全学年で、春と秋の2回。心電図検査につきましては、小学校1年生と4年生、中学校1年生につきまして1回。血液検査につきましては、小学校4年生、中学校全学年1回ずつそれぞれ行っております。そのほかに身長、体重、視力検査等、養護の先生が行っております。以上です。

永田公由委員 血液検査のどんな内容かわかります、例えば肝検査とかいろいろあると思うけど。

学校支援担当係長 お願いします。血液検査につきましては、貧血及び小児成人病予防のために行っております。白血球、赤血球、血小板、中性脂肪、コレステロール等の検査、それと肝機能もわかるA S P等の検査もしております。以上です。

永田公由委員 小学校なんかでね、ちょっと肥満気味の子、何人が運動会なんかでは見るんだけど、そういう子供たちに対しては、例えば学校医なりね、保健の先生なりから、例えば保護者に対してとかね、そういった指導みたいなのはされてるわけですか。

学校支援担当係長 はい、身長、体重の測定を各学校で年に定期的にやっておりますし、その結果に基づきまして養護の先生のほうから児童生徒、保護者に指導をしておりますし、また年に1回開催されます学校医等を含めました学校医、P T Aの方、学校職員から構成されております学校保健会等においても話題にさせていただきまして、肥満の解消につながる努力をしております。以上です。

永田公由委員 はい、わかりました。

森川雄三委員 この間、新聞で報道がありましたね、就学援助費かい。かなり、もう3年間10%を超えたというようなことで。昨年は10.6%とかいうことで、異常な景気の低迷というか、雇用状況の悪さというか、いろいろあるんですけども、そんな中で県が、大体一般的に小学校で8万円くらいですか、中学校で11万円とか負担を、給食費と教材費というふうなことで。そこら辺を見直したらどうかというようなことを県教委のほうでも各教育委員会へお話があるのか、なかったのか、そこら辺はどうですか。

教育総務課長 先日の新聞にも出ていましたように、本市におきましても就学援助費に対応する比率は、小学

校で9%で、中学校では11%という比率でございますし、金額につきましても、今、委員もおっしゃられましたように8万円と11万円くらいというようなことでございます。従来からこの単価につきましては、各学年によって支給額が違ってきておりまして、修学旅行に行く6年生はその分多くなるというような状況がございますし、単価につきましても、従前補助制度で運用していた単価をそのまま今まで据え置いているような状況でございます。このまま比率が上がってまいりまして、なおかつ、また就学援助費を必要とする御家庭の経済状況が悪い状況が続くということになりますと、やはりこの支給単価につきましても、いずれは見直すような必要性があるのかなというふうに考えておりますので、当面、この状況、様子を見ながら見守ってまいりたいというふうに考えています。

森川雄三委員 支給単価もそうだけれども、要するに負担金を抑えてという場面もあるとは思うんですね。ただこれ、あれですかね、認定というか、そこら辺はどのようにされておられるんですかね。

教育総務課長 認定基準につきましては、まず多いものは市民税の非課税ですね。それから児童扶養手当の支給を受けているということ。それから、経済的に困っているというような理由で生活保護世帯の生活需要額のおおむね1.3倍以内を、経済的に困窮している就学援助費の対象には本市はしております。これが本市の運用の基準になっております。

森川雄三委員 不正なんてことはないよね。

教育総務課長 所得要件につきましては証明書をつけておりますし、世帯分離をしていることという要件、あるいは事実婚でないことという要件、ここら辺につきましても一家庭一家庭ずつ確認をさせていただいております。

委員長 よろしいですか。

教育総務課長 申しわけございません。先ほど、鈴木委員さんと宮田委員さんの質問にかかわる教師用の指導書の充足の答弁でございますけれども、専科分等につきましては、学校要望を再度確認をさせていただきました。それで、平成23年度の予算の差金と平成24年度の当初予算を執行させていただきまして、既に購入済みというようなことでございますので、訂正させていただきます。申しわけございません。

委員長 それでは、10分間休憩をとります。午後3時40分から開催します。

午後3時32分 休憩

午後3時43分 再開

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

次に、教育費社会教育費社会教育総務費から教育費の平出博物館費までを区切ります。それでは、説明を求めます。

社会教育課長 それでは、5項社会教育費から御説明していきたいと思っております。282、283ページをお開きいただきたいと思っております。社会教育諸経費でございますけれども、そのうちの中ほどにございます公共施設等建設事業補助金でございますが、これにつきましては、各区にあります分館の公民館の改修補助金でございます。内田原区、高出第2、原新田区、野村区につきましては、通常の改修に対する補助金でございます。その以降、桔梗ヶ原区の耐震診断、それから平出区の耐震補強、桔梗ヶ原の耐震補強につきましては、東日本大震災の発生

を受けまして9月補正で対応して実施をさせていただいたものでございます。

続きまして、次の全国短歌フォーラム事業でございますけども、短歌フォーラム事業につきましては、企画演出委託料、これについては、工事明細書75ページに詳細があります。企画演出委託料につきましては、エヌエイチケイエデュケイショナルに短歌フォーラムの大会の演出等を委託したものでございます。短歌フォーラムの様態につきましては、1時間番組として昨年の11月6日にNHKEテレで放送がされました。次の全国短歌フォーラム事業負担金につきましては、実行委員会への負担金でございます、短歌の投稿募集からフォーラム運営全体の費用でございます。決算説明書の別冊款別資料につきましては146ページをごらんいただきたいと思っております。具体的な取り組みとしましての部分でございますけども、一般の部につきましては昨年の10月1日に開催されまして、投稿者数が1,834人、前年よりも36人の増加、投稿歌数につきましては3,496首でございます、前年よりも155首の増加となりました。また、学生の部につきましては11月26日に開催いたしまして、投稿歌数が1万545首でございます、前年よりも3,214首の増加となりました。短歌フォーラムにつきましては、昨年で25回目の開催となりまして四半世紀を経過いたしました。今後とも短歌のまち塩尻を全国に発信をしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして文化会館運営事業でございますけども、指定管理料1億3,105万円でございますが、これについては、一般財団法人塩尻市文化振興事業団へのレザンホールの指定管理料でございます。当初予算では1億4,000万円ございましたけども、当初予定しておりました市職員の派遣を行わなかったこと、それから東日本大震災によりまして事業の中止を余儀なくされたものがございまして、その関係で事業団との協議をした上で、895万円の減額ということになりました。レザンホールにつきましては、全体の入館者数が10万6,507人でございます、昨年よりも1万1,246人の増加となりました。外壁の改修工事639万円余でございますけども、これについては、大ホールの東面の外壁塗装等を実施したものでございます。工事の詳細につきましては、工事請負明細書45ページをごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして成人式運営諸経費でございますけども、成人式は、ことしの1月8日に、新成人がみずから実行委員会を組織いたしまして開催いたしました。新成人が、対象が731人でございます、そのうちの531人の方が成人式に出席いたしました。

それから、文化会館運営事業の繰越部分でございます、これは、舞台吊物ワイヤー交換工事でございます。これについては、大ホール、中ホールの吊物ワイヤー295本の交換を行ったものでございます。工事の詳細については、明細書の45ページをごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして総合文化センター管理費諸経費でございます。総合文化センター管理諸経費につきましては、総合文化センターの管理運営について行ったものでございます。次のページをごらんいただきたいと思っております。中ほどに管理業務委託料1,989万円余がございますけども、これについては、総合文化センターの設備等の維持管理、それから清掃、保守、警備、それから受付にかかわる業務を委託したものでございます。詳細については明細書の75ページをごらんいただきたいと思っております。それから、下から2番目でございますが、施設等改修工事、総合文化センター空調設備改修工事でございますけども、これについては、3階の部分について図書館が移転した後に多目的室等の会議室を設置いたしました。その部分の3階部分の空調設備についてエアコンを設置したものでございます。

続きましてその下の公民館事業諸経費でございますけれども、これにつきましては、この中の講師謝礼150万円余でございますが、これについては、中央公民館と10の地区公民館で開催しました講座77講座の講師謝礼でございます。次のページめくっていただきまして、中ほどに公民館事業委託料1,467万円余がございますけれども、これにつきましては、各地区館へ公民館事業の委託を行ったものでございまして、この中から分館への補助金等含めて公民館活動を行ってきております。決算説明資料別冊の148ページをごらんいただきたいと思っております。公民館の活動につきましては、中央公民館の中では13講座を開催しまして、延べ70回を開催して1,023人が受講しております。また、地区公民館では207講座、延べ599回を開催いたしまして1万3,110人が受講したということでございます。公民館の活動につきましては、防災や環境、それから昨年初めて開催しました相続、遺言などの現代的課題や地域づくりをテーマとした講座を始めてきております。今後とも、地域の課題や現代的課題をテーマとした講座の開催を進めるとともに、時代に即した公民館運営に努めていきたいというふうに考えております。

そのページの一番下、学校開放事業でございますけれども、これにつきましては、2番目の講師謝礼16万円余でございますが、これについては、学校開放講座を行いましてその講師謝礼です。15校で32講座が開催されました。次のページの特別教室棟委託料につきましては、そこに記載してあります2校の施設を一般に開放しておりますので、その管理業務を行っております。私のほうは以上です。

図書館長 決算書の288、289ページ、それから資料につきましては149、150ページでございます。よろしくお願ひいたします。図書館につきましては、大きな枠組み、変わっておりません。例年どおりでございます。主なものについてですが、丸の1つ目、委員等報酬、主なものにつきまして嘱託員報酬、延べ18人分ということで4,063万円余盛っております。

次の丸、職員給与と費につきましては、2,854万円余ですが、正規職員4人分の人件費となっております。

次の丸、図書館事業諸経費ですが、図書館の人件費以外の運営経費に当たる予算でございます。2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金、延べ42名分、分館含めて42名分となりますが、3,053万円余となっております。4つ飛んでいただきまして、消耗品費799万7,845円というのがございます。図書館の本、視聴覚資料以外のですね、雑誌、新聞等の資料費が消耗品費となりますので、雑誌、新聞代ほか一般消耗品費等の金額となっております。ずっと飛んでいただきまして、下から2番目、電算機器使用料ですが、827万円余。主なものは、図書館のシステム代ということで、これにつきましては781万円というような内容となっております。めくっていただきまして、上から4つ目の黒ポツ、図書購入費、先ほど言いましたとおり、備品購入費として本、DVD、CD等の購入費として2,239万2,154円となっております。

丸1つ飛んでいただきまして、市民読書活動推進事業ですが、市民の皆さんの読書活動を図書館として支援するための経費ということで盛っております。主なものは1番目の黒ポツ、臨時職員賃金ですが、図書館にいます読書推進アドバイザー1名ですが、この職員の賃金ということになっております。その他諸経費でございます。

次の丸の古田晁記念館諸経費259万4,683円。古田晁記念館の運営管理、保全その他をするための費用でございます。臨時職員さんの費用等でございますが、真ん中のやや下、営繕修繕料53万3,400円が盛られております。だんだん老朽化してございまして、こういう予算がこれからふえていくのかなと思っておりますが、平成23年度につきましては、母屋と蔵をつないでおります2回の渡り廊下の部分の木部塗装がえ、はがれてき

で傷んできたということ、それから、表にあります門の、やはり枠、木の部分が傷んできたということで、その修繕を行っております。

最後に、図書館事業諸経費（繰越）ということで844万4,000円、図書購入費ということで盛っていますが、本来平成23年度予算に盛り込まれる予定だったものでございますが、住民生活に光をそそぐ交付金というものが設置されたことで、平成23年度分のうちこの額を平成22年に前倒しを、3月補正に平成23年度お願いいたしまして、そのまま繰り越して、この額を執行させていただいたものでございます。以上でございます。

平出博物館長 それでは、平出博物館費をお願いします。292、293ページをお願いします。平出博物館では、年間通しまして講座、講演会、企画展、それから図書の刊行、それから遺跡公園での体験学習等を実施しております。入館の状況につきましては、決算説明資料の22ページに掲げられておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

それでは、運営諸経費の関係ですが、講師謝礼につきましては、歴史大学それから土曜サロン、ミュージアムコンサート等の講師の謝礼でございます。それから原稿執筆謝礼11万円がありますけれども、博物館で刊行しております博物館ノート、博物館紀要、それから遺跡まつりのチラシ等の執筆の謝礼でございます。それから、中ほどからちょっと下のところの印刷製本費でございますが、平出博物館の紀要第29集、博物館ノートの第26集、それから遺跡公園のパンフレット、マップ等の印刷でございます。それから、1枚めくっていただきまして295ページの下から3目でございますが、周辺整備工事32万円ほどありますが、博物館のすぐ脇にあります第3号という堅穴住居の復元がございますが、そのさくが老朽化したということで、60メートルですけれども、その修繕を行ったというものでございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明を受けました部分につきまして、委員の皆さんから質問をお出しいただきたいと思っております。

金子勝寿委員 289ページの図書館費の中の図書館協議会委員報酬の中で、2回開催ということでしたが、これは、どんなことをお話しになってるのかということと、2回だけだったのかということ、2点お願いします。

図書館長 予算上はですね、3回を予定しておりました。それで、委員さん9人お願いしておりますが、うち2名の方は学校の校長先生ですので報酬対象は7名ということで、実質開催は2回ということに昨年度はなっております。例年ですね、2回というのは年度初め、それから年度終わりの、その事業の執行についてことしの御意見を伺う場と、全体をやってきた中で次年度に向けての意見を伺う場というのが、まず大きな2つでして、もう1回は、秋にですね、中間の会議を持たせていただいたり、場合によっては、特に新館建設を控えていた時期ですので、例年、視察を兼ねて集まっていたかというようなことをやっておりましたけれど、新館があいた平成22年それから23年は、ちょっとここに、その企画にはちょっと至らなかったということになっております。

金子勝寿委員 もう新しい図書館ができたので、役割自体、見直しが出てきてると思うんですね。図書館の運営の仕方、多分ね、いろんな方からいろいろ御意見をいただくと思うんですが、この協議会で出た意見っていうのは、基本的に採用しているような審議会なのか、それともあくまでも参考で、運営上は参考意見として、よく審議会は、そこにあって、何をどうするかじゃなく、とりあえずあるから会議を1回開くといった形の審議会も見られます。そういう意味で、どういう位置づけで今後この審議会のことを考えていくのか、ちょっとその辺、考え方

をお聞きしたいと思いますのですが、いかがですか。

図書館長 形だけをという委員会は、私もあまり好きじゃないものですから、実をいただけるような場にはしていきたいというふうに思っております。実際、中はですね、定められた形での委員さんのほかに公募で入ってきていただいている委員さんもいらっしゃいまして、要するに熱心な形で参加していただいておりますので、その話の中でですね、今ちょっとこういう話があったのでこうしましたというような話はちょっと今何も持ってきてなくて申しわけありませんけど、そういう意見として反映させる努力をしております。それからもう一つ、本来、諮問機関としての機能を持つてるところですので、今後、計画づくりとかですね、そういう場を進める場になるとすればですね、むしろ充実させていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。以上です。

鈴木明子委員 289ページの図書館のところですが、消耗品費で雑誌、新聞等の購入ということですが、新しい図書館のスタイルというか、こういうのが充実しているところが1つのバロメーターでもあるというふうなふうに、これまでのいろいろな視察の中でも学ばせていただいていたところですが、利用の状況なんかはどんなふうになっていますでしょうか。

図書館長 利用数ですけれど、雑誌だけで言いますと、昨年度の貸出冊数でもって5万2,000冊というような数が出ております。今おっしゃっていただいたように、雑誌で基本的なレファレンス、あるいは情報収集ができるようにというのを1つの柱にしまして、400誌を目標ということの予算をお願いし、今も実施しているところでございますが、おかげさまで見に来ていただく人たちのですね、場所もそれを意識して前へ置いてあるんですけど、目を奪う、そして利用してもらうという仕組みとしては格好の場所を得て、いい利用のされ方をされているのではないかとこのように思っております。

鈴木明子委員 利用する方の世代とか何かで特徴的なことはありますか。

図書館長 今の図書館になってという意味で言いますと、えんぱーくの特徴でもある青少年の来館が非常に多いということですね、つかまなければならぬということ、当初から課題としてもらったような施設としてオープンしたんですが、幸いその年代層の伸びが一番顕著でして、特にティーンズコーナーのところには、専用でそこに雑誌も置くようにしてございますので。雑誌ばかりではありませんけれど、それぞれの資料が頻繁に使われるような状況と。はっきり言いまして、いつもあそこには、だれか若者がいるみたいな状況になってきておまして、非常にうれしく思っております。

鈴木明子委員 先ほどの説明の中で、291ページのところで読書推進アドバイザーという方を配置されているということでしたが、この方はどのような仕事をされているのか、説明をお願いします。

図書館長 8時間勤務の15日という形態で来ていただいておりますが、JPIICという機関のですね、読書アドバイザーという資格がございまして、一応その資格を持つての方が、今の方で3人目なんですけど、歴代資格取得者に来ていただくことになってきております、おかげさまで。図書館の職員として来ていただいておりますけど、カウンターに立ったりとかですね、バックヤードの仕事とか、そういうことは一切なくて、むしろ外に出てってですね、小中高校あるいは地域の読書ボランティアさんたちの指導、あるいは具体的に読み聞かせの場の指導、実践というような形で携わってもらってます。

鈴木明子委員 わかりました。

金子勝寿委員 2点お願いします。1点目は、図書購入費の中で、既存の本の更新にはどのくらい回してるの

か。例えば、もうあるもので古くなったり、ちょっと汚くなって更新している、例えば、2,200万円のうち1割くらい回しているのかどうか。既存にある本の更新に回している割合。それともう1点。以前、切り抜きとかですね、いわゆる本のそういった問題をかなり指摘したことがありますが、その後、対策等を行った結果、改善したよという話があれば、その2点、お答えをお願いします。

図書館長 まず既存の本の更新ですが、基本的に一般書のほうではほとんどありません。ありませんと言うか、例えば、それこそ明治の文豪の本がですね、今ここへ来てまた新たに全集で出るとか、そういう形での購入という形はありますが、古くなったから、次かえようというのは、基本的には児童書で起きる話でして、絵本とかですね、特に子供たちが見ますので非常に傷みも激しい、回転も激しいです。基本的には絵本を中心にした児童書で、副本もそちらのほうは多く置いておりますけれど、それでも頻繁に貸し出されますので、一定の程度を越えた場合は、それを見ながらですね、更新をかけてくということをしております。ちょっと全体の何割というような数字は統計をとっておりませんので申し上げにくいですが、全体の1割になるとか、そんな大きな数字ではございません。

それから、切り抜きにつきましては、ちょうど以前の旧図書館の時にも大きな新聞報道がされてですね、その新聞記事を県内の図書館がみんな張り出したというようなことがございましたけれど、ICタグの効果が1つ、これは盗難防止ということがあるんですが、本にいたずらをするということへの抑止が一つ働いているのかなということですね。それからもう1つは、あの図書館のつくりがですね、どっかから見えてるようなつくりになっているものですから、一見すると何か死角がありそうですね、実はっていうような形ですね。本の切り抜きというのは、非常に減りましたですね。たまに新聞がですね、ちょこっと起きてしまって、何か定期的に起きるわけでもないものですから、何か特に原因がわからないっていうか、たまに欲しいのが偶然記事が出てしまって、ふらっととり来られちゃったのかなみたいなとられ方なんですけど。前の時は、もう常連さんのように線を引かれたりですね、何かあったり、定期的に日経新聞の決まった欄が切り取られていたとかですね、そういう場合はカウンターのほうにもう下げてしまうんですが、そういうことがございましたけど、今度のところに来ては、そういうような形ではなくて、総数から言えばかなり減ったという実感を持っております。

金子勝寿委員 一般書はね、そんなに更新をしてないということだったんですけど、経験則で申し上げて大変申しわけないんですが、前、練馬区等に住んでいた時は、ベストセラーばかりを借りるわけじゃないですが、ある程度古くなくてもそれなりに出てく本っていうのはある程度あると思うんですね。そういう本については、さすがにちょっと一般書であっても新しいものにかえていただいたほうがいいかなっていうのが幾つか見られたので、その辺も少し、点検する中で、これはちょっと疲れてきすぎたなというのは、ぜひ更新をお願いしたいなと。気持ちよく使える図書館であってほしいと思います。以上です。

永田公由委員 博物館の関係でちょっとお願いしたいんですけど、遺跡公園が完成して、これから大勢の人が利活用されると思うんですけど、いわゆるあそこには本棟づくりの建物が数多く残ってまして、これを何とか保存をしながらですね、遺跡公園から歩いてもらって博物館へ行く散策路のような形でね、つくっていったらいいと思いますけど。ただ今度、文化庁から補助は多分ないと思うもので、市の単独事業でやっていくということになれば、ある程度、年次計画的なものを立てて進めていったほうがいいと思うんですけども、その辺、社会教育なり博物館長なりは、どんなふう考えてますか。

平出博物館長 一応、平出遺跡は国の史跡でして、15ヘクタール、現在の平出の集落の北側に広がっているということになります。平出博物館は、今度は逆に集落の南側にあるということで、ちょうど両施設の真ん中に平出の集落があって、しかも平出の集落の中には本棟づくりが非常にたくさん、いい環境で残されてるということだと思います。ことしから社会教育課のほうで本棟づくりの本格的な調査に入っておりますので、博物館としましては、その調査結果を待って、どのような保存それから活用が可能なのかというのを、博物館ばかりではなくて社会教育課とともにですね、検討していければいいなというふうに今考えております。

永田公由委員 それであれですか、地元でね、本棟づくりを所有されてる皆さんは、例えば何か協議会とかね、そういったものをもう立ち上げて、一緒に市のほうと協力しながらやってくというような体制をとられたほうがいいと思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

文化財担当課長 文化財の担当のほうからお答え申し上げます。本日も、奈良文化財研究所によって4日間の調査の3日目を実施しているところでございます。本棟の集落ということで、大変全国的にも注目された地域であることは事実でありましたが、なかなか調査に入れられないというような状況であったのでしょうか。おかげさまで地ならしを済ませまして、地域説明等行って途中で、どうしてもという方はどこにもいらっしゃいます。そういう方以外はですね、大変快くですね、奥まで今見させていただいて、1次調査、2次調査という詳細のほうの調査まであわせて行う中で奥まで見させていただくというようなことで、その説明会の中でかなり前向きな意思を見せていただきましたので、今後ですね、調査の進むのと並行しまして住民の組織みたいなものをつくる。万が一、伝建のほうへ目指すとするならば、文化庁の言うところの、まず第一に建物がきちんと残ってること。2番目に、しっかりとした住民組織があること。3番目に、それらをきちんと守り抜く行政の意思があることという、その3つの要素をですね、1個1個つぶすということも必要になるかと思えます。また、別の道として、本棟の伝建がノーということであるとしても、今回の調査の成果をですね、別の場面、バージョンでですね、検証して、それらを手続き的に次のステップへ進めるということもできるかと思えます。いずれにいたしましても、今、委員のおっしゃいましたとおり、住民組織、所有者の意思あつてのことですので、その点もしっかり確認し、また平出遺跡との関連において相乗効果を上げる施策とすることが肝要かと、そのように考えております。以上です。

委員長 済みません、私のほうから1点。283ページ、総合文化センター管理諸経費の中で、総合文化センター利用者の方からいろいろ御意見をいただく中で改善はしてきていただいていると思いますが、現在、利用者の方からどんな意見が寄せられているか、もしわかりましたらお聞きしたいと思います。

社会教育課長 利用者の方からの意見等ございまして、講堂、特に私が来ましてから講堂の音響が特にひどいということで、これにつきましては、今年度の予算で予算計上させていただきまして改修を行いました。この9月から新しい設備で使えるようになってるということでございます。ちょっと細かいところでは、特に詳細で困ってるということは、私のほうではまだ伺っている部分はございませんけども、施設等、30年を経過してるものですから、施設等の部分で不具合があれば、また言ういただければ、それなりの対応をしていきたいなというふうに思っておりますし、ソフト的な部分であっても、また御意見いただければ、対応できるものについては対応していきたいというふうに考えてます。

委員長 あそこ、総文でさまざまなイベントなど行事が行われている時に、外でいろいろな催し物がありまし

て、そこに参加される方又は利用される方から、時計がないので時間がなかなか把握できないという声をお聞きしておりまして、ぜひ外にいろいろお店を出したり、NPOの方がいたり、又は参加する市民の方からも、時間がわかればということで、大きな時計がほしいという声がありますので、ぜひ検討をしていただきたいと思えます。

ほかにはよろしいですかね。なければ、次に進みます。

教育費社会教育費6目青少年育成費から教育費保健体育費、最後までを議題といたしますので、説明を求めます。

こども課長 294、295ページをお願いいたします。295ページ、6目青少年育成費1,260万円余でございます。青少年健全育成のほか、青少年補導活動と環境浄化を推進した経費でございます。

備考欄最初の丸、委員等報酬の最初の中ポツ、補導委員報酬180万円余につきましては、青少年補導委員98人の報酬でございまして、14の班に編成をいたしまして補導委員の方が非行の予防、早期発見等を目的に、街頭補導、列車補導、一般店舗の巡回と補導活動への協力要請を行いました。また、有害自販機につきましても、設置状況の調査、それから商品の点検など監視活動を実施いたしました。有害自動販売機につきましては、規制条例に基づく販売業者への指導を徹底いたしまして、規制対象商品を販売する自販機は、現在もうゼロ台ということですと継続をしてきております。ただ、下着や衣類を販売する自販機が7台設置されておりますので、今後とも地元と連携をして監視活動を継続しながら、引き続き撤去要請を重ねてまいります。

次の白丸、青少年育成事業諸経費167万円余につきましては、健全育成のための啓発事業及び柏茂会館の管理費が主なものでございまして、4番目の中ポツ、印刷製本費43万円余につきましては、地域と青少年のかかわりが深まるよう情報誌、青少年を2回、全戸配布いたしました。

次の白丸、青少年育成事業補助金558万円余につきましては、地域の健全育成事業を推進するため、3つ目の中点、青少年健全育成事業補助金498万円余が主なものでございまして、市内の10地区の連絡協議会を通じまして各区の子供会育成会への活動等を支援いたしました。最後の中ポツ、こども居場所づくり補助金でございますが、市内4地区8教室で実施されました運動や文化の活動を支援したものでございます。以上です。

平出博物館長 それでは、文化財保護費の関係ですが、296、297ページをお願いいたします。2つ目ですが、発掘調査事業ですが、埋蔵文化財の保護にかかわる事業でございまして、平出遺跡の発掘にかかわります報告書の刊行、それから市内の開発事業に伴います立ち会い調査等を行ったものでございます。2番目の臨時作業員賃金ですが、平出遺跡の報告書づくりのための整理、それから立ち会い調査等の発掘調査の賃金でございまして、延べ774人分でございます。それから一番下、印刷製本費でございますが、平出遺跡の発掘調査の報告書29ページ、300部を印刷費したものでございます。

文化財担当課長 お願いいたします。同じく文化財保護費中、3つ目の白丸、文化財管理事業諸経費807万円余ですが、お願いいたします。1つ目の黒ポツ、普通旅費につきましては、文化財修理担当者会議あるいは文化庁協議にかかわる旅費であります。2つ目の黒ポツ、費用弁償に関しましては、文化財保護審議委員の費用弁償、国指定重要文化財修理における現地指導、登録文化財、指定業務等の文化庁調査官の費用弁償であります。5つ目、営繕修繕料につきましては、指定文化財説明板、標柱等の小破修繕にかかわるものであります。次の指定文化財保護補助金につきましては、14件の個人、団体所有等の指定文化財の保存、維持にかかわる事業に補

助を行っております。次の黒ボツですが、指定文化財修理補助金につきましては、平成21年度から着手しております国指定重要文化財小野家住宅の半解体修理工事に対する市負担分の補助金の700万円であります。

平出博物館長 それでは続きまして2つ下ですが、史跡平出遺跡指定地公有化整備事業です。款別の重点施策の説明資料では151、152ページになります。この事業は、平成9年から23年度まで15カ年にわたりまして整備を続けてきたものでありまして、ことしの3月で完了になったということで、先ごろの9月9日に竣工式を行ったというものでございます。

それでは、下のほうですが、設計監理委託料につきましては、今年度、平成23年度に行いました土木事業等の監理委託料でございます。それから、整備工事でございますが、土木工事では盛り土、それから説明板・案内板11基の設置、それから植栽1,220本、それから電気工事につきましては、監視カメラを4基を設置したものでございます。

文化財担当課長 続きましてお願いいたします。一番最後の白丸、古文書室運営諸経費81万円余をお願いいたします。市に寄贈されました17家の謹製文書の分類作業、目録作成にかかわる臨時作業員の1名分の作業賃金が主なものであります。本年度、さらに1件、古文書の寄贈がありましたので、保存数は17家のものとなりました。消耗品費につきましては、保存用の中性紙封筒、収納段ボール箱などの購入であります。平成23年度において16家の貴重な古文書資料の整理、目録作製が完了したと言えます。以上です。

男女共同参画・人権課長 続きまして8目男女参画推進費でございます。次のページ、決算書298、299ページでございます。一番最初から2つ目の黒ボツであります、女性相談員報酬につきましては、週3日、電話相談並びに面談を行っております相談員の費用となっております。昨年度、延べ447件の相談を受け付けております。

続きまして3つ目の白丸、やさしく女と男推進事業になります。これにつきましては、別冊の款別重点施策の資料153、154ページをごらんください。こちらの内容につきましては、市民グループとの協働で研修会やセミナー等を開催いたしまして、人材の育成、啓発活動を行ったものでございます。昨年度実施いたしました男女共同参画推進交流会、こちらには各区から参加者を募りまして100名の参加がございました。また、北小野地区で開催いたしました男女共同参画推進会議、こちらについては42名、また昨年策定いたしました男女共同参画基本計画の記念講演会には100名。それと、昨年度は榑川地区と吉田地区で開催しておりますけども、井戸端会議には計119名の参加がございました。

決算書299ページへ戻っていただきまして、4つ目の白丸、男女共同参画啓発事業でございます。2つ目の黒ボツ、講師謝礼につきましては、昨年度、県と共済で実施いたしました長野県男女共同参画フェスティバル、こちらの出演者の謝礼及び市内事業者を対象に行いました男女共同参画企業セミナー、こちらの講師の謝礼となっております。次の黒ボツ、情報誌編集委員謝礼につきましては、年2回発行しております男女共同参画の情報誌「共に」の編集につきまして、公募により市民4名に編集していただきました謝礼としてお払いしたものでございます。一番下の黒ボツ、印刷製本費につきましては、この「共に」の印刷費、また男女共同参画基本計画の冊子の印刷を行ったものでございます。

次の白丸、男女共同参画推進事業補助金につきましては、市民が行いました男女共同参画を推進する事業に対して事業費の2分の1を補助するというものでございまして、昨年、2団体3事業につきまして補助を行ってお

ります。また次の黒ポツ、国内研修参加補助金につきましては、昨年、松江市で行われました日本女性会議への参加経費の補助ということで、参加者1名に補助したものでございます。以上です。

社会教育課長 それでは、続きまして短歌館費の説明をさせていただきます。入館者等の状況につきましては、決算説明資料の22ページに生涯学習関連施設の利用状況がございますので、あわせてごらんいただきたいというふうに思います。それでは300、301ページをお願いいたします。上から2番目、短歌館費の講師謝礼でございますけれども、講師謝礼につきましては、短歌大学、ことしで19年目になりますけれども、短歌大学と百人一首大会等の講師謝礼でございます。短歌大学につきましては、短歌フォーラムの選者を中心としました歌人をお呼びいたしまして5回を開催いたしました。延べ444人の方が受講いたしました。19年数えまして全体で86校の開催ということになります。利用状況でございますけれども、入館者につきましては5,218人ということでございまして、昨年よりも212人の減ということになりました。

続きまして、下のほうへ行きまして自然博物館費でございますけれども、自然博物館運営諸経費につきましては、自然博物館の運営にかかわる経費でございます。上から3つ目、講師謝礼8万6,000円でございますけれども、これにつきましては、自然観察会を3回、自然科学講座を2回行いました講師謝礼でございます。企画展を、そのほかに4回等、開催をしております、入館者につきましては6,289人で、前年度よりも266人の増となりました。

平出博物館長 それでは、本洗馬歴史の里運営費です。302、303ページをお願いいたします。本洗馬歴史の里では、講座、講演会、それから企画展等を行ってききましたけれども、特に昨年度は、熊谷岱蔵没後50年に当たるといって、その企画展を行ってきたところであります。

それでは、運営諸経費の中で講師謝礼でございますが、これは、釜井庵の寺子屋塾、それから歴史講演会、それから陶芸教室等の講師の謝礼でございます。その下、特別展謝礼でございますが、熊谷退散岱蔵展、それから釜井庵の漆器展、日本画物故作家10人展等で作品をお借りした皆さんへの謝礼でございます。以上です。

文化財担当課長 それでは、12目町並み保存推進費をお願いいたします。決算書では304、305ページになります。2番目の白丸、町並み保存推進事業費44万円余ですが、伝建事業の総務費に当たるもので、伝建協の負担金や、伝建協の総会参加、関東甲信越ブロック会議、伝建地区保護行政研修会などにかかわる普通旅費、伝建審議会の委員にかかわる費用弁償などが主たるものであります。

次の白丸、重伝建整備事業2,461万円余であります。主に伝建地区、奈良井・木曾平沢、両地区の修理・修景事業にかかわる補助金の支出であります。奈良井、修理1件、修景2件、木曾平沢、修理2件、修景4件、計9件の伝建地区の整備事業費であります。決算説明資料別冊款別重点施策の事業評価シートをお願いいたします。155、156ページであります。156ページの3、実施した事業の具体的な取り組みといたしましては、2つ目の丸ですが、伝建審議会を2回開催させていただき、修理・修景事業、防災施設整備についての専門的な協議ができました。また、町並み相談会を各伝建地区でそれぞれ開催いたしまして、事業希望者のヒアリングができました。文化庁の現地指導では、施工前、竣工後にそれぞれ実施し、適正な補助事業として確認をいただいたところであります。評価といたしましては、地区保存会と共催する町並み保存会により地区の要望を広く反映することができ、またこの事業の継続により文化財的景観整備ができ、訪問いただく方が増加いたしました。保存審議会の開催により学術面でのレベルの高い事業とすることができたと思っております。今後の方針といたし

ましては、現状での進捗が住民要望とも合致し、文化財保存としても有効であるということから、現状での継続とさせていただきます。以上です。

社会教育課長 それでは続きまして、橿川地区文化施設運営費について御説明をしたいと思います。次のページ306、307ページお願いいたします。橿川歴史民俗資料館運営諸経費につきましては、奈良井宿の南側にあります資料館の運営にかかわる経費でございます。入館者につきましては3,071人で、前年よりも445人の減となりました。

続きまして、中村邸運営諸経費につきましては、奈良井宿の中にあります中村邸の運営にかかわる経費でございます。中村邸につきましては、昨年NHKの連続ドラマ小説「おひさま」の効果がございまして、前年度よりも6,176人の増ということで、大幅に入館者がふえたということで、全体で2万6,415人の方が入館していただきました。

次に、贅川関所・木曾考古館運営諸経費につきましては、贅川関所の施設等の運営にかかわる経費でございます。贅川関所については、年間の入館者が2,117人、前年よりも176人の増でございました。

次のページ、木曾漆器館運営諸経費につきましては、木曾漆器館の運営にかかわる経費でございます。木曾漆器館につきましては、年間の入館者が2,673人ということで、残念ながら前年よりも1,018人の減ということになってしまいました。

その次の芸術文化事業でございますけども、芸術文化事業につきましては、塩尻の文化祭等の開催を行いまして、芸術文化の振興に当たってございます。2番目の講師謝礼でございます。4万円につきましては、音楽は楽しいリズムクリニックとしまして、学生の部として3回、大人の一般の部として1回の講座を開催してございます。下から2番目の芸術文化事業委託料につきましては、芸術文化振興協会へ市内の春の文化祭に当たります芸術祭、それから秋の文化祭等6事業について委託をして開催をまいりました。以上です。

スポーツ振興係長 それでは、6項保健体育費、お願いいたします。おめくりいただきまして、決算書310、311ページになります。右側1つ目の委員等報酬でございますけれども、生涯スポーツ推進のために委嘱しております体育指導委員、現在スポーツ推進委員と名称が変わっておりますが、その方32名、それからスポーツ普及員27名、これは市が独自に委嘱しておられる方です、の報酬であります。

それから、4つ目の丸、保健体育総務補助費でございますけれども、先ほど少し話がございましたが、体育事業推進協力者等謝礼ということで、中学校の部活動外部指導者26人、それから学校開放施設の正副利用委員長への謝礼、これが30人になります。それからそのほかでは、中ほどにありますが、全国大会出場交付金、国体出場者交付金ということで、それぞれ団体6団体、個人10人、国体では15人への激励金を支払いました。それから武道大会、わんぱく相撲等への補助金など、市民のスポーツ活動への補助を行った事業でございます。

それから、6つ目になりますが、一番下の市民スポーツ振興事業2,300万円余ということになりますが、これにつきましては、市民がスポーツに親しむ機会の提供や、健康づくり事業を行ったものでございまして、競技スポーツの振興だけでなく、健康体力づくり、スポーツに取り組み意識の啓発を図ったということで、決算説明資料別冊の157、158ページにも内容ございますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。中身につきましては、最初の黒ポツですが、健康体力づくり推進事業講師謝礼につきましては、市が実施いたしました講座、それから教室等の講師に対する謝礼が主なものでございまして、特に市民健康体力づくり事業として4

回目を数えますヘルシーフィジカル教室、こちらにつきましては、松本市のNPO法人熟年体育大学リサーチセンターや松本大学の協力を得る中で、インターバル速歩を中心とした健康体力づくりをメニューとして、スポーツ振興課だけでなく、健康づくり課ともタイアップして実施をして成果を上げております。それから、その3つ下に血液検査手数料がございますが、これも、今申し上げましたヘルシーフィジカル教室で支出した経費ということになります。その下の黒ポツ、健康スポーツ都市宣言事業委託料100万円でございますけれども、これは平成元年にスポーツ都市宣言をしまして、それを契機に始まったファミリースポレクフェスティバルの経費でございます、昨年はいにくの雨天だったにもかかわらず、延べで2,200人ほどが来場してくれまして、雨でもたくさん集まっていたという事で、委託先としては実行委員会ですが、実行委員会でも先ほどのスポーツ推進委員さんたちの協議会を主体としてやっていたという事でございます。

その下の体育振興事業委託料621万5,000円につきましては、市の体育協会へ支払ったもので、競技部の大会、それから市民体育祭などの事業が行われております。それから一番下、健康体力づくり推進事業委託料につきましては、明細が次のページ313ページのほうになりますけれども、主なものとしては第3回塩尻ぶどうの郷ロードレース大会、これも実行委員会への委託料になりますが171万2,000円。それから、先ほど御説明いたしましたヘルシーフィジカル教室への塩尻市健康体力づくり推進事業委託料84万円ですね。これは、教室で使う機器の設定、指導等の委託ということになっております。それから、その下のポツ、地区体育振興事業委託料484万2,000円ですが、これは、市内の10地区あります地区の体育協会へ各地域でのスポーツ振興事業を委託したものでございます。それから、一番下の体育協会活動補助金につきましては、こちらは体育協会の事務局運営の安定のための経費、それから市民体力向上のために体育協会のほうで独自に行っている事業の推進にかかわる経費を補助したものでございます。

それから次、塩尻トレーニングプラザ管理運営費、白丸でございますけれども、こちらにつきましては、指定管理者制度によりまして公益財団法人体力づくり指導協会に管理委託をしたものでございます。それで、平成23年度で5年間の最終年ということになりまして、本年度、平成24年度、再度5年間、同額でございますけれども、指定管理ということで指定をさせていただいた状況にあります。年2回の運営委員会や決算監査等を行いまして、適正な管理運営と利用者サービス向上に努めていただいているところでございます。

次に2目の体育施設費になりますけれども、2つ目の丸、体育施設管理諸経費でございますが、市内の各施設の光熱水費や修繕費などの直接的な経費のほかに、外部への管理委託料などが主なものでございます。金額の大きなものでは、上から6つ目の電力使用料がありますけれども、こちらにつきましては、市内の体育施設の電気料金だけではなくて、小中学校を学校開放で利用をしておりますので、そちらのグラウンドの夜間照明料も含まれているということで大きな金額になっております。それからずっと飛びまして一番下に体育施設管理委託料がございますけれども、835万3,000円余でございますが、こちらにつきましては、市立体育館、市営野球場、中央スポーツ公園などにおける貸館の管理、それから清掃維持管理などを市の体育協会へ委託したものと、その下の体育施設整備業務ということで、直接的なグラウンド整備、草刈り、せん定等をシルバー人材センターへ委託したものとでございます。それから、ページおめくりいただきまして315ページでございますが、上から5つ目の体育施設予約システム保守点検委託料163万8,000円でございますが、平成17年に構築、導入いたしました公共施設の予約システム、これにつきましてスポーツ部のほうで管理をしておりますが、平成22

年に再構築、更新をして引き続き債務負担をとりまして委託をしているもので、体育施設のほか、総合文化センター、それからえんぱーくの貸館管理、それからインターネット予約受付サービス等を行っております。それからその下、中央スポーツ公園サッカー場芝管理委託料でございますけれども、こちらは、サッカー場のほうが天然芝になっておりますので、そちらを維持するための経費でございます、適性な維持管理と環境整備に努めているものでございます。

それから、その次の丸、体育施設整備事業でございますけれども、平成23年度の決算額は593万8,000円余ということになります。中身につきましては、一番上の印刷製本費、それから郵便料、その2つ下のアンケート調査業務委託料、これにつきましては、昨年実施いたしました新体育館に関する1万人アンケート調査関係の費用でございます。それから中ほどの測量調査委託料、それから1つ飛びまして施設概略図作成業務委託料、これにつきましては、吉田西地区に計画をしております体育施設を兼ねた防災コミュニティ施設、これにかかわる用地測量、それから概略図作成を行ったものでございます。この資料を使いまして地元の吉田地区に概要説明を行って、了承を得ているという内容でございます。実際の工事につきましては、本年度、建設事業部のほうで周辺道路とあわせて整備を行うということになっております。それから、一番下の中央スポーツ公園整備工事につきましては、サッカー場などの散水に使用する深井戸ポンプが壊れまして、その更新工事を実施したものでございます。以上、主なものについて御説明をさせていただきました。教育費につきましては以上となります。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明を受けましたので、ここの部分についての質問ありましたらお願いいたします。

金子勝寿委員 313ページのぶどうの郷のロードレースですね、委員長さんも毎年大変御苦労かと思いますが、これ15キロの、一つちょっと距離延ばしたコースなんていう話もあるんですが、その辺、委託とか検討、どうですか、担当課で。最近、なぜかと言うと、非常にマラソンブームですね、御存じのとおり県内各地、小布施なんかはもうとてもじゃないですが、お断りしないとイケないくらい来るんですが、非常に好評のロードレースですので、いわゆる道路警備、警察等のですね、地域の御理解があればもうちょっと距離がほしいかなといった要望も参加者からいただいているんですが、担当課。

スポーツ振興課長 そういった要望もあろうかと思っておりますけれども、ぶどうの郷のロードレースにつきましても、本当にありがたいことに、本年度も実施させていただいておりますが、申込期日を待たずに2,000人の定員がもう1カ月前くらいにはいっぱいになってしまうような状況でございます、2,000人ということで、現在、市の陸上協議員協会のほうで主体的にレース運営のほうをやっていただいているんですが、ほぼもうこれ以上は難しいというような、レース運営自体が非常に厳しいというふうな御意見もいただいているところでございます。本年度が4回目ということになりますので、また今後もやっていく中では、そういった御意見にも耳を傾けていきたいと考えております。

金子勝寿委員 同じページで、体育館の関係の視察委託料に関してですね、決算書の体育施設利用状況、23ページですね、こちらちょっと拝見すると、市立体育館の利用人数が、平成22年度は5万3,772人で、平成23年度は4万6,351人ということで、これ、14%くらい減になっているんですが、何か平成22年度は大きな大会とかあってこういうふうになったのか、少し理由があれば教えてください。

スポーツ振興課長 23ページの体育施設の利用状況でございますけども、済みません、ちょっと御説明を、歳入でしたのでしなかったんですが、平成23年度と22年度で利用人数の把握の仕方を変更と言いますか、変更になっておりまして、体育協会さんのほうに委託をしてる関係がございまして人数も把握していただいていたんですが、平成22年度までは申し込み時の人数を集計をしていたという経過がございます。ですので、申し込み時は、ある程度余裕を見て人数を記載される方が多いということで、実態よりも少し離れているということもございまして、平成23年度からは実際に実施した時の人数で集計をということでお願いして集計をしたと伺っておりますので、トータル、体育館だけでなくほかも、体協さんに委託している部分はそうなりますので、小計でいきますと、平成22年度から23年度で、金額、使用料ベースでは7.6%ほど減額で、人数でいくと19.1%という大きな減少で、右側に金額がございまして、それだけ使用者が減ったということではございませんので。使用料でいきますと、84万6,000円の減なんですけど、これは、2つ上の小坂田公園のプールの利用が、昨年はお盆過ぎに天候不順ということでかなり落ち込んだことがございまして、それがほとんどでございまして、使用料収入としてはそれほど減っておりませんので、利用者数も実態としてはそれほど減っていないというふうに考えております。

金子勝寿委員 そうすると、ちょっと記憶が定かでないところで聞いて失礼かもしれないんですが、いわゆる体育館建設のデータなどでの体育館の利用状況っていうのは、今まで申請時の状況で出てきた数字で計画等をお立てになってきていたという解釈でいいんでしょうか。いわゆる利用実態、実際にその日に体育館の中へ入って、上履きに履きかえてちゃんと使った人の人数じゃなく、申し込みの申請の書類上の人数で体育館のいわゆる利用状況等をもとにした数字で計画を立ててきたということでもいいんでしょうか。ちょっと確認ですが。もしいけなかったら、部長さんの答弁でもいいですけど。

生涯学習部長 平成22年度当時につきましては、今御説明したとおり、当初予約をした時のカウントでカウントしてたということがございますので、金子委員おっしゃるとおりだと思います。

金子勝寿委員 そうすると、見直しをしたということは、今後、建設等に対しての計画に当たっては、当然数字についても見直しをするんだろうなということで、副市長、いいですかね。

副市長 まあ、そういうことですね。

鈴木明子委員 決算説明資料の、今の数字、利用者の数字が載ったりしている22ページのところなんですけども、榑川歴史民俗資料館や中村邸、ずっと載って、4館の数字が出ているわけですが、多分これ入館料を見直しをしたっていうことの影響があると思うんですが、入館者が減っているところでも入館料がふえていて、それで、増減はあるとしてもですね、同じ見直しの中でも入館者がふえているところと、例えば木曾漆器館のように大幅に入館者が減っているところとあるわけですが、これに対しての見方というか、それから対策というか分析というか、どんなものかちょっとお聞きしたいんですが。

社会教育課長 入館料につきましては、委員さんの御指摘のとおり、昨年の4月から入館料が200円から300円に上がったということで、その分、入館者が減った場合であっても入館料自体はふえたという状況がございます。それから、木曾漆器館の1,000人減ったということの主たるところなんですけども、実は、平成22年度にですね、漆器祭の時に無料入館をしたという経緯がございまして、その際、漆器館については非常に無料で入った方が多かったという状況が、多分このことに反映してるんだろうというふうに思っています。全体の

推移を少し見てみますと、平成21年度ですね、入館者は3,000人程度。それから平成20年度については2,500人くらいということで、おおむねそのくらいの数字で動いているのではないかなというふうには理解しています。ただ、全体的に社会文化施設については、塩尻に限らず、入館者については減少傾向にあるというふうに承知しておりますので、企画展等のそういう企画物ですとかですね、今年の夏に少し利用促進キャンペーンということで、入館した方に対して市内の施設を利用してもらおうということで、それぞれ夏休み期間中のイベント等の紹介とですね、入館を誘導しようということで割引券を少し発行して入館者の増という対策を行いました。結果としましては、700人くらいが使いまして、大体平成23年度の比較するとですね、「おひさま」の関係があつて比較にならないものですから、平成22年度の比較でいくと、大体500人くらいは、夏休み中は、8月分についてはふえたかなということで、そのような努力をですね、少しずつでもしていきたいというふうにご考えております。

鈴木明子委員 木曾漆器館というのは、塩尻の大事な、何と言うか、伝統的な工芸品というようなことでもあり、また塩尻の特色ある物産ということでもありまして、それを見ていただいたり、確認していただいたり、それに参加をしていただくというようなことで、ことし行われたようなさまざまな工夫もされたということですので、今後ともそんな方向でいろいろな工夫を引き続きお願いしたいと思います。

副委員長 2点お願いします。1点目は、315ページの体育施設整備事業のアンケート調査業務委託料についてお伺いしますが、これ、予算の時に載っていなかったもので、この支払った額が予算どおりなのかどうかかわらないんですが、あのアンケートの時は、たしかちょっと中身が入れ間違えてて、アンケートが2通入っていたけど回答用紙が入ってなかったんで回答できないとあって、そういう地区まちまちでしたが、そういうことがあったんですが、そういうペナルティとかではなく全額お支払いをされましたか。

スポーツ振興課長 アンケート調査業務委託料の内訳につきましては、そうですね、封書業務の委託と集計分析業務の委託でそれぞれということでもありますけれども、特にそのペナルティでというようなことは聞いてはおりませんが、詳細、係長のほうから御答弁いたします。

スポーツ振興係長 こちらのアンケート調査業務委託料につきましては、1万人アンケートをさせていただきまして、そのうちですね、若干そういった誤発送の部分、確かにあったのを承知しております。1万人のうち、返答いただきました5,255通のうち、若干、未記載だとか、そのまま白紙で返った部分がございます、有効が5,237通ございました。これにつきまして集計と分析を委託して行ったものでございます。

副委員長 ごめんなさい。そうではなくて、発送業務を委託した部分に関して、お支払いに関してお伺いしてるんですが、そういう誤発送を行ったにもかかわらずペナルティとか、そういう差し引きなくそのまま金額をお支払いになったのかどうかを確認させてください。

スポーツ振興課長 発送業務に関しては、そういったペナルティは科さずに、当初の契約どおりお支払いをしております。

副委員長 それは、どうしてですか。誤発送が何通あったか把握されてますか。

スポーツ振興係長 済みません、手元に詳細な資料がございませんので、調査して回答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

副委員長 それをいただいてから、またお願いします。

もう1点。平出遺跡公園の件なんですけれども、事業評価シートの152ページに、内部評価のところ、平出遺跡公園を活用した多彩な事業展開が可能となりますということなんですけど、具体的にどういったものをお考えか、お聞かせください。

平出博物館長 今までは、遺跡そのものを使ったような事業展開を行ってきましたけれども、遺跡と直接かわらなくても、あそここのところを利用できる方法ってのを考えたいと思っていて、ことしは、御存じのようにもう天体ショーの年度だっというようなことがありまして、金環日食の観察を行いましたり、金星の太陽面通過などを行いましたり、あとですね、地元呼びかけまして平出区で今まで昭和電工のグラウンドを使っていた事業を遺跡公園の中でやっていただくと、それから、地元の公民館と連携をしまして年間を通した事業展開を行いたいというようなことで、いろいろそういった面でのさまざまな取り組みに、ようやく今、手をかけたところございまして、遺跡にあまりこだわらないような事業も積極的に取り入れていきたいなというように考えております。

副委員長 期待してます。ありがとうございます。

永田公由委員 311ページでファミリースポレクの関係ですけど、この評価の中でも、年々参加者が減っていて新しい取り組みをしたいところで、ことしは、フリーマーケットですとか、いろんな、歩行者天国にしたりとか、新しい試みをされてたようですが、参加者はどんな状況でしたか。

スポーツ振興課長 昨年はちょっと雨ということもありまして、先ほど申し上げましたとおり実数で400人ほど、延べでも2,200人ほどということですが、ことしは天候もよくてですね、延べ人数で4,920人ほど、5,000人弱になっておりまして、実数でも、カードを配ったりしておりますのでそれから換算すると、2,000人くらいは来ていただいたんじゃないかというふうに、盛況であったと考えております。

永田公由委員 そうすると、減少には一定の歯止めがかかったということですね。

スポーツ振興課長 はい。一昨年が、延べ人数で4,800人ほどでしたので、ほぼ同数ということで、新しい取り組みを少し入れた中で、歯止めがかかったのではないかと考えられます。

委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。

それでは、以上で議案第1号平成23年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定については、一応終了となりますが、もし質問漏れありましたら。あしたの朝。それでは、あす引き続き質疑を行いたいと思っておりますので、本日はこれにて終了いたします。ありがとうございます。それでは、委員の皆様は、この後、視察の説明を簡単にしたいと思いますので、このままお残りいただきたいと思っております。あしたでよろしいですか。じゃあ、きょうはもう時間でありますので、あす終了後にしたいと思います。よろしく申し上げます。

午後5時14分 閉会

平成24年9月20日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 山口 恵子 印